

MUSASHINOBANK

DISCLOSURE

2013.9 中間ディスクロージャー誌

Profile (平成25年9月末現在)

●武蔵野銀行

本店所在地	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
ホームページ	http://www.musashinobank.co.jp
設立	昭和27年3月6日
ネットワーク	営業店舗数 94か店(県内92(うち出張所1)、県外2)
	住宅ローンセンター数 9か所
	法人オフィス数 1か所
	店舗外ATM数(拠点数) 116か所
	ATM・CD設置台数(企業内CD及びE-net ATMのうち当行単独のATMを含む) 479台
従業員数	2,307名
総資産	40,344億円
預金等残高	37,770億円
貸出金残高	30,017億円
資本金	457億円
発行済株式数	33,805,456株
自己資本比率	10.51%



●武蔵野銀行グループ

武蔵野銀行グループは、当行、グループ会社7社(連結子会社)で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスの提供や信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業などを行っております。

ぶざん総合リース株式会社	一般リース、延払取引、オートリース業務
ぶざん保証株式会社	個人向け融資に係る信用保証業務
むさしのカード株式会社	クレジットカード(JCB、VISA)、信用保証業務
ぶざんビジネスサービス株式会社*	銀行事務代行業務
ぶざんシステムサービス株式会社	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
株式会社ぶざん地域経済研究所	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
株式会社ぶざんキャピタル	ベンチャー企業等への投資、経営相談

*平成25年11月30日付で解散。

ごあいさつ

平素より武蔵野銀行をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。株主さまをはじめお取引先の皆さまに、当行に対するご理解を一層深めていただければと、平成25年9月期の営業の概況等をわかりやすくお知らせする本冊子を作成いたしました。ご覧いただければ幸いに存じます。

国内経済は、経済政策「アベノミクス」などの効果で円安や株高が進み、また、東京五輪開催決定による心理的な下支え要因も加わり、回復基調が続いております。県内経済におきましても、埼玉県が有している肥沃なマーケットを土台に、個人消費が牽引し、力強さを取り戻しつつあります。

このようななか、平成25年9月期は、貸出金・預金等ともに堅調に推移し、特に貸出金残高は前年同期比1,246億円増加し3兆17億円となり、創業以来初めて3兆円を突破いたしました。収益面につきましては、預り資産の販売が順調に推移したことから役務取引等利益が大幅に増加したものの、貸出金のボリュームは順調に増加した反面、低位な金利水準を背景に資金利益が減少したこと等から、経常利益は87億円、中間純利益は55億円となりました。

現在当行は、10年後の目指すべき姿として「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」を標榜した長期ビジョンを策定し、その実現に向けた態勢強化のため、中期経営計画「MVP 1/3 (ワンサード)」をスタートさせ、グループを挙げてさまざまな営業活動を展開しております。

当行を取り巻く環境は大きく変化しており、県内外他行の攻勢もますます厳しくなっておりますが、全役職員でこの長期ビジョン・中期経営計画を共有し、「埼玉の発展なくして当行の成長なし」の考えのもと、一丸となってお客さまと地域への責務を果たし、「地域No.1銀行」を目指してまいります。

今後とも皆さま方からの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成26年1月

頭取 **加藤喜久雄**



武蔵野銀行

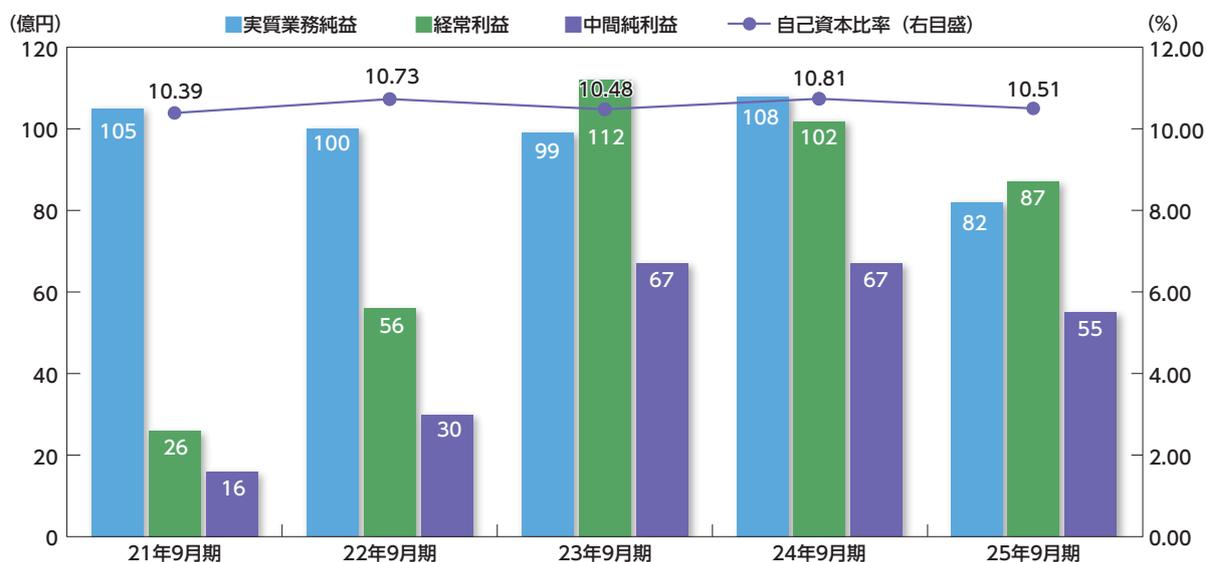
業績ハイライト（営業の概況）

単体決算

1. 主要損益等の推移

(1) 主要損益等の推移

主要利益及び自己資本比率の推移



(2) 損益状況等

(単位：百万円、%)

	25年9月期		24年9月期
		前年同期比	
業務粗利益	26,819	△2,299	29,118
資金利益	23,682	△1,073	24,755
役員取引等利益	2,367	544	1,822
その他業務利益	770	△1,769	2,540
うち債券関係損益(5勘定戻)	△36	△2,043	2,007
経費 (除く臨時処理分) (△)	18,593	337	18,256
実質業務純益……①	8,225	△2,637	10,862
コア業務純益	8,261	△593	8,854
一般貸倒引当金繰入 (△)	44	946	△902
株式関係損益(3勘定戻)	1,204	1,547	△342
不良債権処理費用 (△)	919	△584	1,504
償却債権取立益	186	△156	343
経常利益……②	8,798	△1,492	10,290
中間純利益……③	5,519	△1,203	6,722
自己資本比率……④	10.51	△0.30	10.81
Tier1比率	8.36	△0.05	8.41
(参考) 与信関係費用 (△)	777	519	258

①実質業務純益は、役員取引等利益が預り資産手数料を主因に大幅に増加したものの、資金利益が貸出金のボリュームの順調な増加に対し低位な金利水準を背景に減少、また、その他業務利益が前年同期の債券売却益計上の反動により減少したこと等から、前年同期比26億円減少し82億円となりました。

②経常利益は、株式関係損益（3勘定戻）が改善したものの、前年同期比14億円減少し87億円となりました。

③中間純利益は、前年同期比12億円減少し55億円となりました。

④自己資本比率は10.51%、Tier1比率は8.36%となりました。

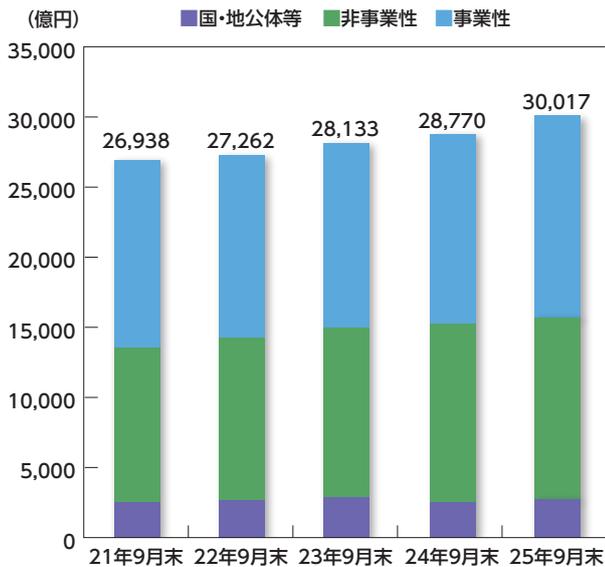
2. 主要勘定の状況

(単位：億円、%)

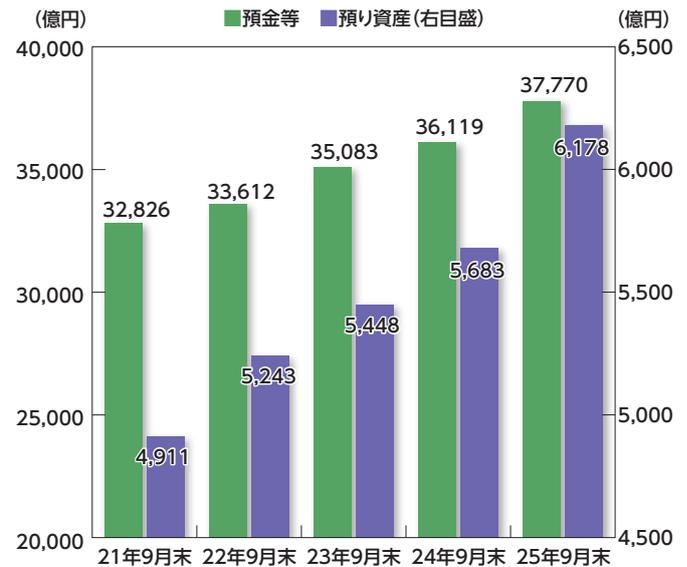
(期末残高)	25年9月末	前年同期比増加額	前年同期比増減率	24年9月末
貸出金	30,017	1,246	4.3	28,770
うち事業性貸出	14,285	826	6.1	13,459
うち非事業性貸出	12,987	199	1.5	12,788
預金等(譲渡性含む)	37,770	1,651	4.5	36,119
預り資産(投信等)	6,178	494	8.7	5,683
(預金等+預り資産)	43,948	2,146	5.1	41,802

- 貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取り組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前年同期比1,246億円(年率4.3%)増加し、3兆17億円と3兆円突破となりました。
- 預金等残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前年同期比1,651億円(年率4.5%)増加し、3兆7,770億円となりました。
- 預り資産残高は、前年同期比8.7%増加し、預金等との合算では前年同期比5.1%の増加となりました。

貸出金の推移



預金等及び預り資産の推移



連結決算

(1) 連結対象会社

対象となる子会社は、以下の7社であります。

- ぶぎん総合リース株式会社
- ぶぎん保証株式会社
- むさしのカード株式会社
- ぶぎんビジネスサービス株式会社*
- ぶぎんシステムサービス株式会社
- 株式会社ぶぎん地域経済研究所
- 株式会社ぶぎんキャピタル

*平成25年11月30日付けで解散。

(2) 営業成績

(単位：百万円、%)

連結ベース	経常収益	経常利益	中間純利益	自己資本比率
平成25年9月期	39,492	10,262	6,212	10.85
平成24年9月期	40,421	11,456	7,074	11.11
増減	△928	△1,194	△862	△0.26

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、地域密着型金融を銀行の本分として、お客さまに対する円滑な資金供給や経営支援など、その実践に取り組んでまいりました。

また、経済環境などの大きな変化を背景に、金融の円滑化への社会的要請が一層高まりを見せる中、お客さまの成長ステージに合わせた、より適切かつきめ細かな対応を行っていくため、以下の基本方針の遵守に努めております。

本方針のもと、お客さまの経営支援に関する様々な取組みを組織的かつ継続的に推進し、長期ビジョン「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」の実現を目指してまいります。

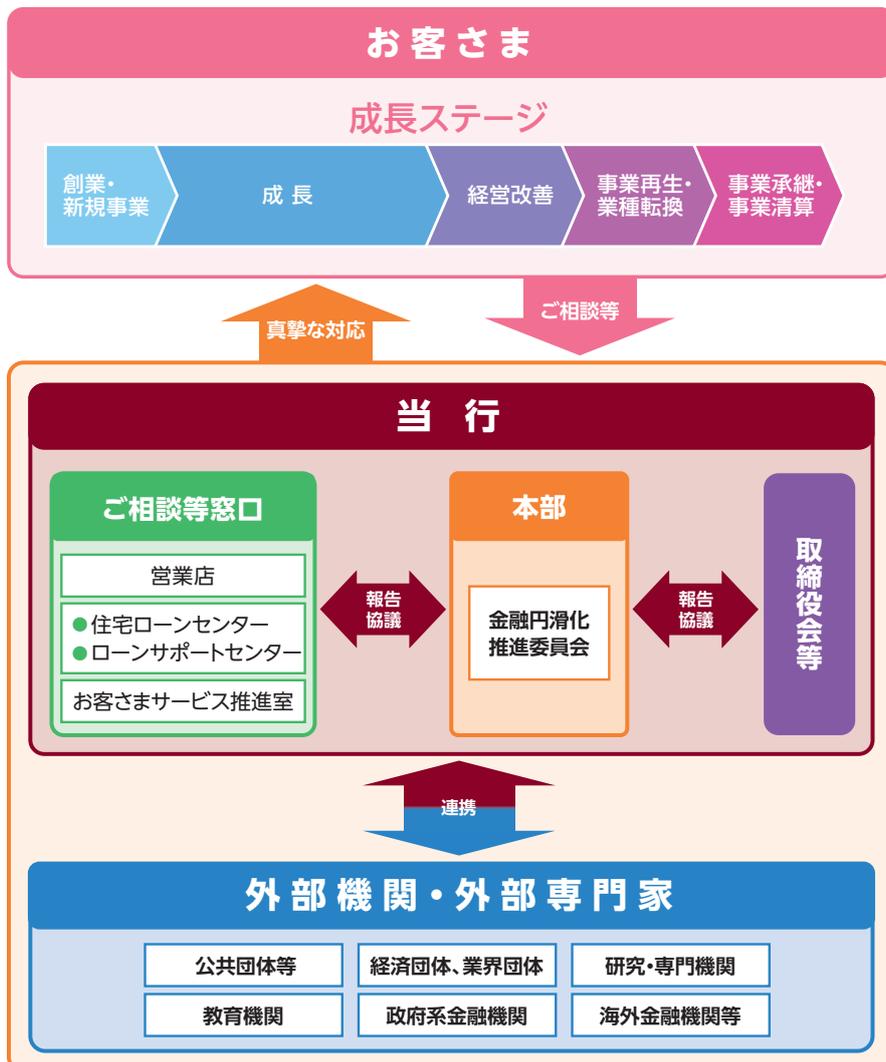
〈基本方針〉

- ご相談(新規のお借入れ及び返済条件の変更)に対する真摯な対応
- コンサルティング機能の発揮 ● 経営改善計画書策定支援
- 十分な説明の実施 ● 金融円滑化に関するご意見・苦情への対応
- お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力向上

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまの成長ステージに合わせて、経営全般の課題に応じたソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部機関と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

〈体制概要〉



中小企業の経営支援に関する取組み

お取引先企業の様々なステージに応じた、多様なソリューションをご用意するとともに、お客さまのニーズに真摯にお応えする態勢を整備しております。

創業・新規事業・成長段階における支援

◆新規融資の取組み

地元中小企業に対する円滑な資金供給を目指し、新規融資の取組みに積極的に取り組んでおります。

25年度上期における新規融資の実績は、事業性貸出金で約4,000億円となっております。

◆資金供給方法の多様化

埼玉県、市町村、保証協会などと連携し、お取引先企業のニーズに応じ、制度融資ラインナップを拡充しているほか、私募債等の取扱いも行い、資金供給方法の多様化を図っております。

また、創業や新事業に取り組む中小企業の皆さまを資金面から応援する商品「むさしの地域活性化ファンド2号」の取扱いをしており、25年9月末現在の投資残高は109百万円となっております。

◆事業価値を見極める融資手法

事業内容に適した融資手法の取組みを強化するため、23年8月に日本銀行の新資金供給制度に対応し、総額50億円の「ABLファンド」を設定し、積極的に推進しております。

担保の内容は工業製品から日本酒、レアアースなど多岐に亘っており、

最近では再生可能エネルギー事業へのABL活用(太陽光パネル・売電債権を担保とした融資)にも積極的に取り組んでおります。

■実績(25年9月末)

ABL取扱件数	26件(約34億円)
うち再生可能エネルギー事業	13件(約19億円)

◆ビジネスマッチング等の取組み強化

販路拡大・技術提携など様々なニーズに応える態勢を整えております。26年1月には大規模商談会「彩の国ビジネスアリーナ2014」を埼玉県及び埼玉県産業振興公社等と共催しました。

また、お取引先企業の課題解決にお応えする有料ビジネスマッチングも積極的に推進しております。

さらに、県内の中小企業の新規採用をご支援する、合同企業面接会を埼玉県等と共催しており、25年度は7月・10月・11月に計3回開催しました。

■ビジネスマッチングの実績(25年度上期)

ビジネスマッチング	280件
有料ビジネスマッチング	142件
合計	422件



【合同企業面接会】

◆海外進出支援

お取引先企業の海外進出について専門的なサポートを行うため、営業推進部内に「海外進出支援室」を設置しています。ご支援中の海外進出案件は、25年9月末現在で42件あり、タイや中国に加え、ベトナムやフィリピン、インドネシアなどのアセアン諸国への進出案件にも対応しております。

また、アジアの現地銀行と業務提携し、海外進出企業のビジネスマッチングや海外情報の提供を行っておりますほか、中国人民元建ての決済サービスもお取扱いしております。

◆外部機関等と連携した企業支援

新商品開発や新市場創出に向けて取組む際に、官公庁、公的機関、専門家等と連携し、補助金活用のご提案等を行いながら、お取引先企業のさらなる飛躍を支援しております。

〈具体的な取組み事例〉

- ・A社(非鉄金属製造業)では、短納期化と低コストを実現する新製品開発を検討していました。
- ・当行は、試作品製造や設備投資等に活用できる「ものづくり補助金」^(※1)の活用を提案。認定支援機関^(※2)として、専門性の高い技術評価については埼玉県産業振興公社と連携しながらアドバイスをを行い、申請書作成を全面的に支援しました。
- ・その結果、A社の申請は助成事業として採択され、新製品開発が進んでおります。

※1「平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」

※2「中小企業経営力強化支援法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う機関。

〈「ものづくり補助金(平成24年度)」の採択率〉

	申請件数	採択件数	採択率
全国	23,971件	10,516件	44%
埼玉県	988件	433件	44%
当行取引先	101件	58件	57%
うち当行本部支援先	46件	33件	72%

その他、中小企業支援に向けた官公庁と連携した取組みも積極的に行っております。

〈官公庁との連携の一例〉

〔「経営革新等支援機関」としての中小企業支援〕

24年11月、関東財務局及び関東経済産業局より、「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業等に対する、より専門性の高い支援事業を行っております。

〈主な取組み〉

- ・中小企業の経営状況を分析し、事業計画の策定・実施に係る指導と助言を行っております。
- ・認定機関として通常の保証料率より一区分低い料率が適用される制度融資「経営力強化保証制度」の取扱いを行っております。

〔「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」パートナー金融機関としての支援〕

24年4月、国土交通省が実施する「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」に関するパートナー協定を締結し、中小建設企業の新事業展開、企業再編、転廃業などの経営戦略実現を支援しております。

◆目利き人材の育成

目利き人材育成に向け、融資審査部署でのトレーニーや、業種毎の特性をより深く理解するためのセミナーを実施しております。

また、融資部産業調査室では、高い技術力を有する県内優良企業の工場等、企業の現場を視察する「企業視察研修会」を開催しています。本研修は、産業、製品、技術等に関する知識を身に付け、目利き力・情報収集力・情報感応度の向上を図り、企業を多面的かつ総合的に理解するスキルの養成を目的としています。

25年度は自動車関連業界を対象に行っており、今後も化学産業、食品製造業等、さまざまな業界を対象に継続的に実施する予定です。



〔企業視察研修会を実施〕

■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

◆金融円滑化への取組み

金融円滑化への取組みを一層強化し、お客さまからのご相談等によりきめ細かく、かつ適切に対応するため、21年12月「金融円滑化推進委員会」を設置しました。

22年1月には、「金融円滑化に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」を制定し、金融円滑化に関する管理態勢を整備しました。

中小企業金融円滑化法は25年3月末をもって期限を迎えましたが、同法終了後も当行の金融円滑化に関する基本方針は何ら変わるものではありません。今後も全行を挙げ、一層の金融円滑化に取り組んでまいります。

【実績(21年12月～25年9月累計)】

	相談件数	実行件数	相談件数に対する実行率
中小企業	21,362件(4,681億円)	20,278件(4,473億円)	94.9%
住宅資金借入者(住宅ローン)	3,420件(567億円)	3,132件(518億円)	91.5%

◆経営改善支援・事業再生支援

経営改善や事業再生を目指すお取引先企業に対し、専門的なサポートを行うため、融資部に「企業経営支援室」を設置しております。企業経営支援室では、営業店と一体となり、お取引先企業の現状分析や経営改善に向けたアドバイス、経営改善計画の策定支援に取り組んでおります。

また、埼玉県中小企業再生支援協議会などの外部機関や専門家と連携し、それぞれのお取引先企業の実情に応じた経営改善支援、事業再生支援を行っています。

なお、支援にあたっては、官民連携ファンドやDDS(デット・デット・スワップ)などの新たな再生手法の活用にも取り組んでおります。

■ ランクアップ先数

22年度	26先
23年度	23先
24年度	22先
25年度上期	10先
合計	81先

◆事業承継・業種転換の支援

後継者対策などの様々な課題に迅速かつ丁寧にお応えするとともに、必要に応じM&Aなどのソリューション提供を行っております。グループ会社等を含めた全行的な支援態勢のもと、最適な経営改善・再生支援を展開し、業種転換等に向けたサポートを展開しております。

◆外部機関と連携した企業支援

より実効性の高い支援を志向し、中小企業再生支援協議会など外部機関や外部専門家と積極的に連携を行っております。

○中小企業再生支援協議会との連携

埼玉県中小企業再生支援協議会と密接に連携を図り、25年9月末現在の同協議会への相談先数は26先にのぼっております。

○外部専門家との連携状況

独自に外部のコンサルタントを紹介するほか、国・地方自治体などが行う公的な専門家派遣事業を積極的に活用しており、こうした連携を通じた支援先は19先にのぼっております。

地域の活性化に関する取組み状況

成長分野への取組み

◆成長分野への円滑な資金供給

経営者の方々との対話を通じて経営課題を共有し、企業と真に向き合いながら、新たな需資を喚起するという地域密着型金融に愚直に取組み、成長分野の資金ニーズに積極的にお応えしております。

22年9月から開始した制度融資「むさしの『成長基盤強化ファンド』」の取扱実績は、25年9月末現在で、環境・研究開発・医療分野を中心に764件、401億円にのぼっております。

◆医療・介護分野での取組み

埼玉県では急速な高齢化などを背景に、医療・介護施設の大規模な整備が進展しており、これらのマーケットは今後も拡大が見込まれております。こうした動向を踏まえ、資金面のニーズにとどまらず、医療法人と介護施設のマッチングなど様々なニーズにお応えしております。

○地域の医療・介護の充実に貢献する新商品のお取扱い

24年8月、融資商品「メディカルパートナー」の取扱いを開始しました。本商品はご利用金額・期間ともにワイドな取扱いが可能であり、新規開業医の方にもご利用しやすい商品設計となっております。

25年10月には、埼玉県内で整備が進んでいる「サービス付き高齢者向け住宅」の建設等を支援するため、専用融資商品「むさしの<サ高住>応援ローン」の取扱いを開始しました。介護事業や医療関連事業等を営む法人・個人事業主のほか、資産の有効活用を検討されている個人のお客さまにご利用いただいております。

◆農業分野での取組み

埼玉県は首都圏という一大消費地の中の農業生産地として、全国トップクラスの生産が行われており、農業法人や新規就農者などの農業の担い手も着実に増加しています。

○経営革新の支援

21年に農業者向けセミナー「ぶざん農業経営塾」を立ち上げ、経営革新に向けたサポートなど農業者の皆さまの各種ニーズに対応しております。「ぶざん農業経営塾」はこれまで5回開催し、延べ700名を超える農業者の方にご参加いただき、先進的農業者や研究農場の見学、専門家(大学教授やスーパーのバイヤー等)による講演会を行っております。

○販路拡大の支援

農業者の皆さまの販路拡大に向けたビジネスマッチングに積極的に取組んでおります。

〈具体的な取組み事例〉

- ・B社(茶販売業)では、新たに開店したカフェ併設店舗で提供する狭山茶の抹茶を使用したスイーツの品揃えを充実させたいとのニーズを持っており、スイーツのOEM製造先を探していました。
- ・当行は、C社(和菓子製造業)、D社(洋菓子製造業)の2社を紹介しました。B社は、C社・D社と新商品開発に向けそれぞれ試作を重ねた結果、商品化へと結びつきました。
- ・C社製造の「五家宝」、D社製造の「レーズンサンド」「フィナンシェ」は、B社の新たな看板商品として多くのお客さまにご好評を得ています。

25年11月には、農産品生産者の皆さまの販路拡大などを支援するとともに県産品の「地産地消」をPRするため、「美味しいもの出会いフェア」を開催し、18,000人を超える方々にご来場いただきました。

○農業者専用融資商品

21年6月に農業者専用融資商品「むさしの『花水木<ハナミズキ>』」の取扱いを開始しました。本商品は、万一の場合に備えた団体信用生命保険を付加するなど、農業者の皆さまにご利用しやすい商品となっております。



[美味しいもの出会いフェア]

◆再生可能エネルギー・環境分野での取組み

埼玉県は、年間の快晴日数が全国トップクラスであるほか、県土に占める河川面積も全国1位と気候・地勢に恵まれており、各地でメガソーラーなど再生可能エネルギー事業が進展しています。

○太陽光発電事業のサポート

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、24年8月より、太陽光発電事業に参入する企業をサポートする「むさしの太陽光発電事業支援融資『太陽の恵み』」の取扱いをしております。

また、太陽光パネルや売電債権などの動産を担保とした融資(A B L)の活用や、メガソーラーなどの大規模事業に対するシンジケートローン組成なども積極的に行っております。

そのほか、「太陽光発電セミナー」を開催し、発電事業に関する知識やノウハウなどの向上に貢献しています。

○環境配慮型融資商品の取扱い

環境に配慮した事業を行う企業をサポートする融資商品「二刀流(エコベスト)」「エコ私募債」の取扱いを行っております。

地方公共団体との関係強化

埼玉県下水道局の公金事務を取扱う「総括出納取扱金融機関」の指定を受けているほか、県内で横瀬町、朝霞地区一部事務組合の2先、県外では茨城県の五霞町の1先、合計3先の指定金融機関となっています。出納及び支払い事務の一部を取扱う「指定代理金融機関」については、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市の4市から指定を受けているほか、各種地方公共団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えしております。

産学連携の取組み

県内に拠点を置く7大学と提携し、お取引先企業の研究開発・経営革新などの経営課題解決をご支援しております。

また、産学連携を通じ、個別のお客さまのご支援にとどまらない、観光活性化など地域振興に向けた取組みも行っております。

産学連携の取組み(具体的な取組み事例)

立教大学観光学部と連携し、「まち歩き」という観光スタイルを提唱する観光地図「まち歩きマップ『ぶらって』シリーズ」として、これまでに「幸手」「羽生」「行田」「加須」「大宮 氷川参道」の5か所を作製しました。

現在は、『ぶらって』シリーズを継続・発展させ、新たに県内の鉄道路線を対象としたマップの作製に取組んでおり、観光振興の支援を通して地域の更なる活性化に貢献してまいります。



【まち歩きマップ「ぶらって」シリーズ】

地域の更なる活性化に向けた取組み

○「地域価値創造室」を新設

地域の方々とともにさまざまな事業を立ち上げ、地域のさらなる活性化に貢献していくことを目指し、25年4月に地域サポート部内に「地域価値創造室」を新設しました。

○埼玉県と包括的連携協定を締結

25年10月、「県民サービスの向上」と「地域の活性化」に向けた連携協力を図るため、県内の金融機関で初めて埼玉県との包括的連携協定を締結しました。埼玉県との一層の連携協力を促進し、県民の皆さまのさまざまな生活分野において、多様なサービスの創出や地域の活性化に向けた取組み等を行ってまいります。



【埼玉県と包括的連携協定を締結】

<協定に基づく連携分野(16分野)>

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| (1) 産業振興・中小企業等の支援 | (9) 健康増進 |
| (2) 就業支援・雇用促進 | (10) 地域・暮らしの安全・安心 |
| (3) 埼玉県の地産地消 | (11) 男女共同参画 |
| (4) 観光振興 | (12) 子育て支援 |
| (5) 埼玉県のイメージアップ | (13) 子ども・青少年育成 |
| (6) 県政の情報発信 | (14) 環境保全 |
| (7) 防災・災害対策 | (15) NPO・ボランティアの活動の支援 |
| (8) 高齢者支援 | (16) その他、地域社会の活性化・県民サービスの向上 |

データファイル

Contents

●コーポレートデータ	
株式・資本の状況	10
従業員・店舗の状況	11
●連結情報	
主要な経営指標	12~16
中間連結貸借対照表	17
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	18
中間連結株主資本等変動計算書	19
中間連結キャッシュ・フロー計算書	20
注記事項	21~24
●単体情報	
主要な経営指標	25~28
中間貸借対照表	29
中間損益計算書	30
中間株主資本等変動計算書	31
注記事項	32~33
預金に関する指標	34
貸出金に関する指標	35~37
有価証券に関する指標	38~39
為替・外貨建資産残高	39
有価証券時価情報	40~42
金銭の信託関係	43
その他有価証券評価差額金	43
デリバティブ情報	43~45
オフバランス取引情報	45
●法定開示項目一覧	65

株式・資本の状況

(平成25年9月30日現在)

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000,000株
発行済株式の総数	33,805,456株
株主数	13,264名

株式の所有者別状況

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	64	39	1,077	164	0	7,288	8,632	—
所有株式数(単元)	—	133,224	3,582	87,735	55,001	0	56,780	336,322	173,256
所有株式数の割合(%)	—	39.61	1.07	26.09	16.35	0.00	16.88	100.00	—

(注) 1. 自己株式276,382株は「個人その他」に2,763単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

大株主

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,532,700	7.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,218,987	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,193,700	3.53
武蔵野銀行従業員持株会	842,144	2.49
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	832,410	2.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	738,300	2.18
明治安田生命保険相互会社	735,858	2.17
住友生命保険相互会社	702,900	2.07
日本生命保険相互会社	523,722	1.54
前田硝子株式会社	509,700	1.50

(注) 1. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 922,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,166,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 646,800株

資本金の推移

(単位：千円)

年月日	資本金増加額	増資後資本金	摘要
平成23年3月31日	—	45,743,933	
平成24年3月31日	—	45,743,933	
平成25年3月31日	—	45,743,933	
平成25年9月30日	—	45,743,933	

従業員・店舗の状況

従業員の状況

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
従業員数	2,200人	2,307人
平均年齢	40歳3か月	40歳4か月
平均勤続年数	16年6か月	16年2か月
平均給与月額	417千円	415千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、臨時雇用人は含みません。
3. 平均給与月額は、9月中の平均給与月額であります。
4. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を定めて再雇用することがあります。

店舗等の設置状況

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
営業店舗（出張所を含む）	93か店	94か店
住宅ローンセンター	9か所	9か所
法人オフィス	1か所	1か所
店舗外ATM数	119か所	116か所
ATM・CD設置台数	479台	479台

- (注) ATM・CD設置台数には、企業内CD及びイーネットATMのうち当行単独のATMを含みます。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年度中間	平成24年度中間	平成25年度中間	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	42,612	40,421	39,492	78,968	77,678
連結経常利益	11,880	11,456	10,262	19,544	18,969
連結中間(当期)純利益	6,704	7,074	6,212	9,621	11,142
連結(中間)包括利益	11,694	7,051	6,555	19,287	19,971
連結純資産額	171,397	183,688	199,871	177,984	194,654
連結総資産額	3,754,705	3,872,216	4,052,313	3,806,355	3,929,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,541	△69,884	10,870	66,825	15,728
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,014	51,069	△55,418	△87,946	23,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,021	△1,360	△1,344	△5,041	△5,818
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	57,429	84,586	92,294	104,762	138,187

(単位：円)

	平成23年度中間	平成24年度中間	平成25年度中間	平成23年度	平成24年度
1株当たり純資産額	4,923.53	5,270.03	5,797.92	5,110.10	5,650.37
1株当たり中間(当期)純利益金額	197.91	208.82	185.29	284.01	330.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	197.88	208.77	185.19	283.97	329.97

(単位：%、倍)

	平成23年度中間	平成24年度中間	平成25年度中間	平成23年度	平成24年度
自己資本比率	4.44	4.61	4.79	4.54	4.82
連結自己資本比率(国内基準)	10.73	11.11	10.85	10.88	10.76
連結自己資本利益率	—	—	—	5.83	6.14
連結株価収益率	—	—	—	10.02	11.17

(単位：人)

	平成23年度中間	平成24年度中間	平成25年度中間	平成23年度	平成24年度
従業員数	2,345	2,371	2,420	2,300	2,301
[外、平均臨時従業員数]	[973]	[917]	[928]	[959]	[909]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、24ページ「注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	45,743	45,743
	資本剰余金	38,351	38,351
	利益剰余金	79,714	86,604
	自己株式(△)	898	814
	社外流出予定額(△)	1,016	1,173
	新株予約権	25	43
	連結子法人等の少数株主持分のれん相当額(△)	5,083	5,342
	計(A)	166,967	174,079
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,665	5,665
	一般貸倒引当金	10,526	9,929
	負債性資本調達手段等 うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注1)	31,500	29,000
	計	47,692	44,595
	うち自己資本への算入額(B)	47,692	44,595
控除項目	控除項目(C)(注2)	23	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	214,636	218,651
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,809,723	1,897,831
	オフ・バランス取引等項目	14,885	13,724
	信用リスク・アセットの額(E)	1,824,608	1,911,556
	オペレーショナル・リスク相当額((G)/8%) (F)	106,016	103,612
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	8,481	8,288
	計(E) + (F) (H)	1,930,624	2,015,168
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.11	10.85
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.64	8.63

- (注) 1. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 2. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年度中間		平成25年度中間	
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)
破綻先債権額	2,629	0.09	2,265	0.07
延滞債権額	53,171	1.85	55,023	1.84
3カ月以上延滞債権額	16	0.00	—	—
貸出条件緩和債権額	19,933	0.69	17,653	0.59
合 計	75,751	2.64	74,941	2.50

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていたぶぎん保証株式会社が行う「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報等については変更後の記載方法により作成したものを記載しております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	35,156	4,129	588	39,874	546	40,421
セグメント間の内部経常収益	172	83	298	554	316	870
計	35,328	4,212	887	40,429	862	41,292
セグメント利益	10,315	239	766	11,321	166	11,488
セグメント資産	3,858,592	23,757	11,374	3,893,725	6,399	3,900,124
セグメント負債	3,680,493	19,896	8,536	3,708,926	3,828	3,712,754
その他の項目						
減価償却費	1,134	18	9	1,162	3	1,166
資金運用収益	26,742	1	18	26,762	78	26,841
資金調達費用	1,987	71	1	2,060	8	2,068
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,943	—	36	1,980	0	1,981

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

主要な経営指標

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	34,101	4,241	815	39,158	618	39,776
セグメント間の内部経常収益	85	126	333	545	325	870
計	34,186	4,368	1,149	39,704	943	40,647
セグメント利益	8,822	159	1,101	10,083	206	10,289
セグメント資産	4,034,602	24,282	12,198	4,071,083	6,999	4,078,083
セグメント負債	3,841,563	20,406	8,420	3,870,390	4,090	3,874,481
その他の項目						
減価償却費	1,319	11	10	1,340	6	1,347
資金運用収益	25,373	7	18	25,400	64	25,465
資金調達費用	1,692	63	0	1,756	5	1,761
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	925	209	—	1,135	0	1,135

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	40,429	39,704
「その他」の区分の経常収益	862	943
セグメント間取引消去	△870	△870
貸倒引当金戻入益の調整額	—	△284
中間連結損益計算書の経常収益	40,421	39,492

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	11,321	10,083
「その他」の区分の利益	166	206
セグメント間取引消去	△22	△18
のれんの償却額	△9	△9
中間連結損益計算書の経常利益	11,456	10,262

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,893,725	4,071,083
「その他」の区分の資産	6,399	6,999
セグメント間取引消去	△27,908	△25,769
中間連結貸借対照表の資産合計	3,872,216	4,052,313

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,708,926	3,870,390
「その他」の区分の負債	3,828	4,090
セグメント間取引消去	△24,226	△22,039
中間連結貸借対照表の負債合計	3,688,527	3,852,441

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	1,162	1,340	3	6	—	—	1,166	1,347
資金運用収益	26,762	25,400	78	64	△50	△49	26,791	25,415
資金調達費用	2,060	1,756	8	5	△47	△47	2,021	1,714
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,980	1,135	0	0	—	—	1,981	1,135

2. 関連情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,415	6,157	4,128	6,718	40,421

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,707	5,801	4,241	7,742	39,492

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

主要な経営指標

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減 損 損 失	17	—	—	17	—	17

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減 損 損 失	6	—	—	6	—	6

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は9百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は36百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は9百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は18百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

中間連結貸借対照表

当行の前中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

(資 産 の 部)	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
現金預け金	105,203	127,955
コールローン及び買入手形	140,000	80,000
買入金銭債権	2,040	1,336
商品有価証券	228	252
金銭の信託	1,498	1,503
有価証券	680,810	776,880
貸出金	2,865,466	2,989,586
外国為替	2,433	2,872
リース債権及びリース投資資産	14,883	15,543
その他資産	21,352	22,736
有形固定資産	36,093	36,527
無形固定資産	3,274	3,010
繰延税金資産	8,672	3,637
支払承諾見返金	9,530	9,261
貸倒引当金	△19,274	△18,790
資産の部合計	3,872,216	4,052,313

[負債の部及び純資産の部]

(単位：百万円)

(負 債 の 部)	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
預渡性預金	3,572,697	3,735,101
コールマネー及び売渡手形	28,290	33,430
借入金	1,164	1,564
外国為替	28,860	26,050
社債	94	91
その他の負債	10,000	10,000
賞与引当金	25,050	24,029
役員賞与引当金	1,248	1,233
退職給付引当金	6	4
利息返還損失引当金	5,559	5,624
睡眠預金払戻損失引当金	108	89
ポイント引当金	236	353
偶発損失引当金	62	66
再評価に係る繰延税金負債	680	604
支払承諾	4,937	4,937
支払承諾	9,530	9,261
負債の部合計	3,688,527	3,852,441
(純 資 産 の 部)		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	79,714	86,604
自己株式	△898	△814
株主資本合計	162,911	169,884
その他の有価証券評価差額金	9,391	17,807
繰延ヘッジ損益	△1,413	△946
土地再評価差額金	7,653	7,653
その他の包括利益累計額合計	15,631	24,514
新株予約権	25	43
少数株主持分	5,120	5,429
純資産の部合計	183,688	199,871
負債及び純資産の部合計	3,872,216	4,052,313

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
経常収益	40,421	39,492
資金運用収益	26,791	25,415
(うち貸出金利息)	(23,034)	(21,329)
(うち有価証券利息配当金)	(3,607)	(3,915)
役務取引等収益	4,874	5,468
その他業務収益	3,338	1,841
その他経常収益	5,417	6,767
経常費用	28,964	29,230
資金調達費用	2,021	1,714
(うち預金利息)	(1,194)	(1,022)
役務取引等費用	2,195	2,228
その他業務費用	462	698
営業経費	19,192	19,652
その他経常費用	5,092	4,937
経常利益	11,456	10,262
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	24	24
固定資産処分損	7	17
減損損失	17	6
税金等調整前中間純利益	11,432	10,238
法人税、住民税及び事業税	3,850	3,887
法人税等調整額	238	△105
法人税等合計	4,088	3,781
少数株主損益調整前中間純利益	7,343	6,456
少数株主利益	269	244
中間純利益	7,074	6,212

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	7,343	6,456
その他の包括利益	△292	98
その他有価証券評価差額金	△287	△378
繰延ヘッジ損益	△4	477
中間包括利益	7,051	6,555
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,778	6,295
少数株主に係る中間包括利益	273	260

中間連結株主資本等変動計算書

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	45,743	45,743
当 中 間 期 変 動 額		
当中間期変動額合計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	45,743	45,743
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	38,351	38,351
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の処分	△1	△2
利益剰余金から 資本剰余金への振替	1	2
当中間期変動額合計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	38,351	38,351
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	73,996	81,735
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中 間 純 利 益	7,074	6,212
利益剰余金から 資本剰余金への振替	△1	△2
当中間期変動額合計	5,717	4,869
当 中 間 期 末 残 高	79,714	86,604
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△905	△816
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	8	8
当中間期変動額合計	6	2
当 中 間 期 末 残 高	△898	△814
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	157,186	165,013
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中 間 純 利 益	7,074	6,212
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	6	6
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	—
当中間期変動額合計	5,724	4,871
当 中 間 期 末 残 高	162,911	169,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	9,683	18,202
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△291	△394
当中間期変動額合計	△291	△394
当 中 間 期 末 残 高	9,391	17,807

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当 期 首 残 高	△1,408	△1,423
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△4	477
当中間期変動額合計	△4	477
当 中 間 期 末 残 高	△1,413	△946
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	7,653	7,653
当 中 間 期 変 動 額		
当中間期変動額合計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	7,653	7,653
その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	15,927	24,431
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△296	82
当中間期変動額合計	△296	82
当 中 間 期 末 残 高	15,631	24,514
新 株 予 約 権		
当 期 首 残 高	19	37
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5	6
当中間期変動額合計	5	6
当 中 間 期 末 残 高	25	43
少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	4,850	5,172
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	269	256
当中間期変動額合計	269	256
当 中 間 期 末 残 高	5,120	5,429
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	177,984	194,654
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中 間 純 利 益	7,074	6,212
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	6	6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△20	345
当中間期変動額合計	5,703	5,216
当 中 間 期 末 残 高	183,688	199,871

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,432	10,238
減価償却費	1,166	1,347
減損損失	17	6
のれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減(△)	△1,317	△792
賞与引当金の増減額(△は減少)	21	5
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△8	△8
退職給付引当金の増減額(△は減少)	10	78
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	27	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△0	74
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△8	5
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△110	△104
資金運用収益	△26,791	△25,415
資金調達費用	2,021	1,714
有価証券関係損益(△)	△1,665	△1,168
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	△4
為替差損益(△は益)	255	140
固定資産処分損益(△は益)	6	17
商品有価証券の純増(△)減	△24	30
貸出金の純増(△)減	△9,168	△38,689
預金の純増減(△)	63,520	111,100
譲渡性預金の純増減(△)	△2,068	7,920
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△59	253
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△20,109	4,926
コールローン等の純増(△)減	△109,713	△79,790
コールマネー等の純増減(△)	△1,488	623
外国為替(資産)の純増(△)減	△140	△326
外国為替(負債)の純増減(△)	△40	△23
資金運用による収入	27,844	26,853
資金調達による支出	△2,180	△1,905
その他	1,761	△1,936
小計	△66,800	15,160
法人税等の支払額	△3,084	△4,290
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	△69,884	10,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△144,598	△174,388
有価証券の売却による収入	167,285	87,580
有価証券の償還による収入	30,379	32,529
金銭の信託の増加による支出	—	△4
金銭の信託の減少による収入	0	—
有形固定資産の取得による支出	△1,262	△888
有形固定資産の売却による収入	4	0
無形固定資産の取得による支出	△718	△246
資産除去債務の履行による支出	△19	—
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	51,069	△55,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,355	△1,341
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△1	△6
自己株式の売却による収入	0	6
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	△1,360	△1,344
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△20,175	△45,893
現金及び現金同等物の期首残高	104,762	138,187
現金及び現金同等物の中間期末残高	84,586	92,294

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 ぶぎんビジネスサービス株式会社
ぶぎん保証株式会社
ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのカード株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,225百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、退職給付引当金の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分44百万円が含まれております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は32百万円増加しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

注記事項

- (17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1.非連結子会社の出資金の総額
 出資金 111百万円
- 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 2,265百万円
 延滞債権額 55,023百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3か月以上延滞債権額 一百万円
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 17,653百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 74,941百万円
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 15,971百万円
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 56,427百万円
 計 56,427百万円
- 担保資産に対応する債務
 預金 3,408百万円
 借入金 100百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
 有価証券 16,520百万円
 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 1,990百万円
- 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 267,418百万円
 うち契約残存期間が1年以内のもの 239,946百万円
 このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 303,565百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

- 10.有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 26,285百万円
- 11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 19,000百万円
- 12.社債は、劣後特約付社債であります。
- 13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 4,706百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 償却債権取立益 186百万円
 株式等売却益 1,220百万円
 リース料収入 3,114百万円
 延払収入 965百万円
- 2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金償却 7百万円
 貸倒引当金繰入額 541百万円
 その他の債権売却損等 243百万円
 株式等売却損 15百万円
 リース原価 2,848百万円
 延払原価 907百万円
- 3.減損損失
 当中間連結会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。
 この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。そのため、営業用店舗について6百万円（建物6百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
 営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位：千株)

	当連結会計年度	当中間連結会計	当中間連結会計	当中間連結会計	摘要
	期首株式数	期間増加株式数	期間減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	277	1	2	276	(注)
合計	277	1	2	276	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であり、また、自己株式の株式数の減少のうち2千株はストック・オプションの権利行使による減少であります。

- 2.新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—		43	
合計			—	—		43	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 11月8日 取締役会	普通株式	1,173	利益剰余金	35	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	127,955百万円
日本銀行以外の預け金	△35,661百万円
現金及び現金同等物	92,294百万円

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
器具及び備品であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	16,776百万円
見積残存価額部分	230百万円
受取利息相当額	△1,463百万円
リース投資資産	15,543百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日後の回収予定額

1年以内	5,410百万円
1年超2年以内	4,222百万円
2年超3年以内	3,199百万円
3年超4年以内	2,175百万円
4年超5年以内	1,199百万円
5年超	568百万円
合計	16,776百万円

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	12百万円
1年超	44百万円
合計	56百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	127,955	127,959	3
(2) コールローン及び買入手形	80,000	80,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,699	21,887	187
その他有価証券	750,759	750,759	—
(4) 貸出金	2,989,586		
貸倒引当金（*1）	△13,372		
	2,976,214	3,004,709	28,495
資産計	3,956,629	3,985,316	28,686
(1) 預金	3,735,101	3,735,632	531
(2) 譲渡性預金	33,430	33,439	9
負債計	3,768,531	3,769,072	541
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,465)	(1,871)	(405)
デリバティブ取引計	(1,469)	(1,875)	(405)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「第2四半期報告書（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

注記事項

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第2四半期報告書(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

① 非上場株式(*1)(*2)	3,818
② 組合出資金(*3)	602
合計	4,420

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
 (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
 (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 営業経費 12百万円
 2. スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 8,800株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成50年7月31日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	3,161円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	732百万円
時の経過による調整額	7百万円
当中間連結会計期間末残高	740百万円

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 5,797.92円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	199,871百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,472百万円
(うち新株予約権)	43百万円
(うち少数株主持分)	5,429百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	194,399百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	33,529千株

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 185.29円

(算定上の基礎)

中間純利益	6,212百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る中間純利益	6,212百万円
普通株式の期中平均株式数	33,528千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 185.19円

(算定上の基礎)

中間純利益調整額	1百万円
普通株式増加数	17千株
うち新株予約権	17千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年度中間	平成24年度中間	平成25年度中間	平成23年度	平成24年度
経常収益	38,320	35,318	34,185	69,977	67,378
経常利益	11,235	10,290	8,798	17,983	17,178
中間(当期)純利益	6,799	6,722	5,519	9,382	10,519
資本金	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
純資産額	166,694	177,765	192,666	172,684	188,402
総資産額	3,738,787	3,858,470	4,034,449	3,792,343	3,914,771
預金残高	3,495,260	3,580,617	3,743,604	3,516,200	3,634,854
貸出金残高	2,813,314	2,877,070	3,001,733	2,867,330	2,962,654
有価証券残高	723,147	677,689	771,671	731,738	719,012

(単位：円)

	平成23年度中間	平成24年度中間	平成25年度中間	平成23年度	平成24年度
1株当たり純資産額	4,920.22	5,246.35	5,744.95	5,096.82	5,618.16
1株当たり配当額	30	30	35	70	70
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(30)	(30)
1株当たり中間(当期)純利益金額	200.69	198.44	164.61	276.94	311.65
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	200.67	198.38	164.52	276.90	311.52

(単位：千株、倍、人)

	平成23年度中間	平成24年度中間	平成25年度中間	平成23年度	平成24年度
発行済株式総数	34,155	34,155	33,805	34,155	33,805
株価収益率	-	-	-	10.28	11.84
従業員数	2,171	2,200	2,273	2,129	2,139
[外、平均臨時従業員数]	[880]	[828]	[866]	[867]	[826]

(単位：%)

	平成23年度中間	平成24年度中間	平成25年度中間	平成23年度	平成24年度
自己資本比率	4.45	4.60	4.77	4.55	4.81
単体自己資本比率(国内基準)	10.48	10.81	10.51	10.59	10.45
自己資本利益率	-	-	-	5.70	5.82
配当性向	-	-	-	25.27	22.46

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、33ページ「注記事項」の(1株当たり情報)に記載しております。

3. 平成23年度の1株当たり配当額70円のうち10円は創業60周年記念配当であります。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	資本準備金	38,351	38,351
	利益準備金	10,087	10,087
	その他利益剰余金	68,831	74,757
	自己株式(△)	898	814
	社外流出予定額(△)	1,016	1,173
補完的項目 (Tier 2)	新株予約権	25	43
	計(A)	161,124	166,994
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,665	5,665
	一般貸倒引当金	8,627	8,386
	負債性資本調達手段等	31,500	29,000
控除項目	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注1)	31,500	29,000
	計	45,793	43,052
自己資本額	うち自己資本への算入額(B)	45,793	43,052
リスク・アセット等	控除項目(C)(注2)	23	23
	(A) + (B) - (C) (D)	206,894	210,023
	資産(オン・バランス)項目	1,796,417	1,883,069
	オフ・バランス取引等項目	14,880	13,719
	信用リスク・アセットの額(E)	1,811,297	1,896,789
	オペレーショナル・リスク相当額((G)/8%)(F)	102,543	99,997
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	8,203	7,999
計(E) + (F) (H)	1,913,841	1,996,786	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)	10.81	10.51	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)	8.41	8.36	

(注) 1. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

主要な経営指標

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	平成24年度中間			平成25年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	24,755	24,359	396	23,682	23,209	472
資金運用収益	(27)			(29)		
資金調達費用	26,742	26,306	464	25,373	24,888	514
	(27)			(29)		
1,987	1,946	67	1,691	1,678	42	
役員取引等収支	1,822	1,805	17	2,367	2,352	14
役員取引等収益	4,387	4,350	37	4,993	4,957	35
役員取引等費用	2,564	2,544	20	2,625	2,605	20
その他業務収支	2,540	2,464	75	770	716	53
その他業務収益	3,002	2,922	80	1,468	1,414	53
その他業務費用	462	457	5	698	698	—
業務粗利益	29,118	28,630	488	26,819	26,279	540
業務粗利益率(%)	1.58	1.56	1.42	1.40	1.38	1.40

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成24年度中間0百万円、平成25年度中間0百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \div 183 \times 365 \times 100$

6. 特定取引はありません。

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 平成24年度中間

(単位：百万円、%)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定				(49,055)	(27)				
貸出金	3,665,923	26,742	1.45	3,646,807	26,306	1.43	68,170	464	1.35
商品有価証券	2,834,547	23,005	1.61	2,834,450	23,005	1.61	97	0	0.85
有価証券	236	0	0.76	236	0	0.76	—	—	—
コールローン	691,970	3,588	1.03	626,010	3,126	0.99	65,960	462	1.39
買入金銭債権	128,573	69	0.10	128,573	69	0.10	—	—	—
預け金	2,160	14	1.34	2,160	14	1.34	—	—	—
	6,320	6	0.20	6,320	6	0.20	—	—	—
資金調達勘定				(49,055)	(27)				
預金	3,605,400	1,987	0.10	3,586,275	1,946	0.10	68,180	67	0.19
譲渡性預金	3,539,044	1,195	0.06	3,521,312	1,162	0.06	17,732	33	0.37
コールマネー	34,412	27	0.16	34,412	27	0.16	—	—	—
借入金	1,593	7	0.90	273	0	0.12	1,320	7	1.07
社債	21,769	138	1.26	21,769	138	1.26	—	—	—
	10,000	65	1.29	10,000	65	1.29	—	—	—

(2) 平成25年度中間

(単位：百万円、%)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定				(61,716)	(29)				
貸出金	3,807,728	25,373	1.32	3,792,629	24,888	1.30	76,816	514	1.33
商品有価証券	2,934,980	21,316	1.44	2,934,796	21,315	1.44	183	0	0.85
有価証券	538	1	0.41	538	1	0.41	—	—	—
コールローン	740,988	3,896	1.04	667,766	3,385	1.01	73,222	511	1.39
買入金銭債権	86,010	46	0.10	86,010	46	0.10	—	—	—
預け金	1,380	8	1.18	1,380	8	1.18	—	—	—
	40,418	37	0.18	40,418	37	0.18	—	—	—
資金調達勘定				(61,716)	(29)				
預金	3,739,545	1,691	0.09	3,724,438	1,678	0.08	76,824	42	0.11
譲渡性預金	3,670,882	1,023	0.05	3,656,508	1,011	0.05	14,373	12	0.16
コールマネー	40,003	35	0.17	40,003	35	0.17	—	—	—
借入金	825	1	0.28	163	0	0.12	661	1	0.32
社債	19,243	105	1.08	19,243	105	1.08	—	—	—
	10,000	65	1.30	10,000	65	1.30	—	—	—

- (注) 1. 区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。
 2. 国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成24年度中間53,861百万円、平成25年度中間54,676百万円）を、資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度中間1,499百万円、平成25年度中間1,499百万円）及び利息（平成24年度中間0百万円、平成25年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
 3. 国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成24年度中間154百万円、平成25年度中間154百万円）を控除しております。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 5. 全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間54,016百万円、平成25年度中間54,830百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度中間1,499百万円、平成25年度中間1,499百万円）及び利息（平成24年度中間0百万円、平成25年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
 6. () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息で全店分では相殺しております。

資金利鞘

(単位：%)

		平成24年度中間		平成25年度中間	
資金運用利回り	国内業務部門		1.43		1.30
	国際業務部門		1.35		1.33
	合計		1.45		1.32
資金調達原価	国内業務部門		1.11		1.07
	国際業務部門		0.56		0.38
	合計		1.11		1.08
総資金利鞘	国内業務部門		0.32		0.23
	国際業務部門		0.79		0.95
	合計		0.34		0.24

受取・支払利息の分析

(1) 平成24年度中間

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	558	△2,204	△1,646	539	△2,184	△1,645	15	△22	△6
貸出金	486	△1,887	△1,400	486	△1,887	△1,401	0	0	0
商品有価証券	△0	△0	△1	△0	△0	△1	—	—	—
有価証券	2	△236	△234	△13	△214	△228	22	△28	△5
コールローン	7	△1	6	7	△1	6	△0	—	△0
買入金銭債権	△24	15	△8	△24	15	△8	—	—	—
預け金	6	△4	2	6	△4	2	—	—	—
支払利息	54	△764	△709	54	△781	△727	2	9	11
預金	29	△247	△218	27	△256	△229	1	9	11
譲渡性預金	14	3	17	14	3	17	—	—	—
コールマネー	5	1	6	△0	△0	△0	6	0	6
借入金	25	△30	△4	25	△30	△4	—	—	—
社債	△58	△45	△103	△58	△45	△103	—	—	—

(2) 平成25年度中間

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	944	△2,314	△1,369	956	△2,375	△1,418	57	△7	50
貸出金	730	△2,420	△1,689	728	△2,418	△1,690	0	△0	0
商品有価証券	0	△0	0	0	△0	0	—	—	—
有価証券	257	49	307	211	46	258	50	△1	49
コールローン	△23	—	△23	△23	—	△23	—	—	—
買入金銭債権	△4	△1	△6	△4	△1	△6	—	—	—
預け金	32	△0	31	32	△0	31	—	—	—
支払利息	60	△356	△295	62	△330	△268	4	△30	△25
預金	37	△209	△171	37	△188	△151	△2	△18	△20
譲渡性預金	4	2	7	4	2	7	—	—	—
コールマネー	△1	△4	△6	△0	0	△0	△1	△4	△6
借入金	△13	△19	△33	△13	△19	△33	—	—	—
社債	0	0	0	0	0	0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

	平成24年度中間	平成25年度中間
総資産経常利益率	0.53	0.44
純資産経常利益率	11.71	9.21
総資産中間純利益率	0.35	0.27
純資産中間純利益率	7.65	5.77

主要な経営指標

ROE (株主資本利益率)

(単位：%)

	平成24年度中間	平成25年度中間
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	12.36	8.61
業務純益ベース	13.39	8.56
中間純利益ベース	7.65	5.77

(注) 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)のROE算出のための算式

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{(\text{期首純資産額} + \text{中間期末純資産額}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$$

$$\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期首純資産額} + \text{中間期末純資産額}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$$

業務純益ベースのROE算出のための算式

$$\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首純資産額} + \text{中間期末純資産額}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$$

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

預金	金	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
		従業員1人当たり	1店舗当たり	従業員1人当たり	1店舗当たり
貸出金	金	従業員1人当たり	1,666	1,684	1,684
		1店舗当たり	38,837	40,181	40,181
貸出金	金	従業員1人当たり	1,327	1,338	1,338
		1店舗当たり	30,936	31,933	31,933

(注) 1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の中間期末日現在の従業員数(本部人員を含む。)及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	平成24年度中間			平成25年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	4,387	4,350	37	4,993	4,957	35
預金・貸出業務	1,337	1,337	—	1,362	1,362	—
為替業務	1,134	1,097	37	1,123	1,089	34
証券関連業務	501	501	—	1,022	1,022	—
代理業務	1,177	1,177	—	1,251	1,251	—
保護預り・貸金庫業務	215	215	—	211	211	—
保証業務	20	20	0	21	20	0
役務取引等費用	2,564	2,544	20	2,625	2,605	20
為替業務	286	266	20	289	268	20

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	平成24年度中間			平成25年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収益	3,002	2,922	80	1,468	1,414	53
外国為替売買益	80	—	80	52	—	52
商品有価証券売買益	1	1	—	2	2	—
国債等債券売却益	2,470	2,470	—	661	660	1
国債等債券償還益	—	—	—	0	0	—
金融派生商品収益	449	449	—	752	752	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	462	457	5	698	698	—
国債等債券売却損	461	455	5	678	678	—
国債等債券償還損	1	1	—	19	19	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間	平成25年度中間
給料・手当	7,295	7,437
退職給付費用	945	979
福利厚生費	81	69
減価償却費	1,153	1,339
土地建物機械賃借料	676	634
営繕費	25	41
消耗品費	358	250
給水光熱費	160	172
旅費	15	17
通信費	361	354
広告宣伝費	192	213
租税公課	923	949
その他	6,529	6,673
合計	18,719	19,134

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

中間貸借対照表

当行の前中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）及び当中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

(資 産 の 部)	前中間会計期間 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
現金預け金	105,088	127,782
コ－ル口債権	140,000	80,000
買入金銭債	2,040	1,336
商品有価証券	228	252
金銭の信託	1,498	1,503
有価証券	677,689	771,671
貸出金	2,877,070	3,001,733
外為替	2,433	2,872
その他の資産	11,743	11,662
その他の資産	11,743	11,662
有形固定資産	34,856	35,278
無形固定資産	3,117	2,907
繰延税金資産	6,589	1,748
支払引当金	9,530	9,261
貸倒引当金	△13,417	△13,559
資産の部合計	3,858,470	4,034,449

[負債の部及び純資産の部]

(単位：百万円)

(負 債 の 部)	前中間会計期間 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
預渡性預金	3,580,617	3,743,604
コ－ルマネ	31,290	33,430
借入金	1,164	1,564
外為替	21,842	19,310
社為	94	91
その他の負債	10,000	10,000
その他の負債	13,606	11,852
未払法人税等	3,620	3,532
資産除去債務	321	250
その他の負債	702	733
賞与引当金	8,962	7,336
退職給付引当金	1,186	1,190
睡眠預金戻損失引当金	5,518	5,582
偶発損失引当金	236	353
再評価に係る繰延税金負債	680	604
支払引当金	4,937	4,937
負債の部合計	9,530	9,261
負債の部合計	3,680,704	3,841,783
(純 資 産 の 部)		
資本剰余金	45,743	45,743
資本準備金	38,351	38,351
利益剰余金	38,351	38,351
利益準備金	78,918	84,844
その他の利益剰余金	10,087	10,087
不動産圧縮積立金	68,831	74,757
別途積立金	419	412
繰越利益剰余金	60,560	67,560
自己株	7,851	6,785
株主資本合計	△898	△814
株主資本合計	162,115	168,124
その他の有価証券評価差額金	9,384	17,790
繰延ヘッジ損益	△1,413	△946
土地再評価差額金	7,653	7,653
評価・換算差額等合計	15,624	24,497
新株予約権	25	43
純資産の部合計	177,765	192,666
負債及び純資産の部合計	3,858,470	4,034,449

中間損益計算書

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
経常収益	35,318	34,185
資金運用収益	26,742	25,373
(うち貸出金利息)	(23,005)	(21,316)
(うち有価証券利息配当金)	(3,589)	(3,897)
役務取引等収益	4,387	4,993
その他業務収益	3,002	1,468
その他経常収益	1,184	2,350
経常費用	25,027	25,387
資金調達費用	1,987	1,692
(うち預金利息)	(1,195)	(1,023)
役務取引等費用	2,564	2,625
その他業務費用	462	698
営業経費	18,719	19,134
その他経常費用	1,292	1,236
経常利益	10,290	8,798
特別利益	0	0
特別損失	24	23
税引前中間純利益	10,266	8,774
法人税、住民税及び事業税	3,512	3,487
法人税等調整額	32	△231
法人税等合計	3,544	3,255
中間純利益	6,722	5,519

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

中間株主資本等変動計算書

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株 主 資 本		
資 本 金		
当期首残高	45,743	45,743
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	45,743	45,743
資 本 剰 余 金		
資本準備金		
当期首残高	38,351	38,351
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	38,351	38,351
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額	—	—
自己株式の処分	△1	△2
利益剰余金から 資本剰余金への振替	1	2
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	38,351	38,351
当中間期変動額	—	—
自己株式の処分	△1	△2
利益剰余金から 資本剰余金への振替	1	2
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	38,351	38,351
利 益 剰 余 金		
利益準備金		
当期首残高	10,087	10,087
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	10,087	10,087
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
当期首残高	423	415
当中間期変動額	—	—
不動産圧縮積立金の取崩	△4	△3
当中間期変動額合計	△4	△3
当中間期末残高	419	412
別 途 積 立 金		
当期首残高	53,560	60,560
当中間期変動額	—	—
別途積立金の積立	7,000	7,000
当中間期変動額合計	7,000	7,000
当中間期末残高	60,560	67,560
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,481	9,605
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	6,722	5,519
不動産圧縮積立金の取崩	4	3
別途積立金の積立	△7,000	△7,000
利益剰余金から 資本剰余金への振替	△1	△2
当中間期変動額合計	△1,630	△2,820
当中間期末残高	7,851	6,785
利益剰余金合計		
当期首残高	73,553	80,668
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	6,722	5,519
不動産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替	△1	△2
当中間期変動額合計	5,365	4,175
当中間期末残高	78,918	84,844

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
自 己 株 式		
当期首残高	△905	△816
当中間期変動額	—	—
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	8	8
当中間期変動額合計	6	2
当中間期末残高	△898	△814
株 主 資 本 合 計		
当期首残高	156,743	163,946
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	6,722	5,519
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	6	6
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	—
当中間期変動額合計	5,372	4,177
当中間期末残高	162,115	168,124
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,677	18,188
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△292	△398
当中間期変動額合計	△292	△398
当中間期末残高	9,384	17,790
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,408	△1,423
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△4	477
当中間期変動額合計	△4	477
当中間期末残高	△1,413	△946
土地再評価差額金		
当期首残高	7,653	7,653
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	7,653	7,653
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,921	24,418
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△297	79
当中間期変動額合計	△297	79
当中間期末残高	15,624	24,497
新 株 予 約 権		
当期首残高	19	37
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5	6
当中間期変動額合計	5	6
当中間期末残高	25	43
純 資 産 合 計		
当期首残高	172,684	188,402
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	6,722	5,519
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	6	6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△291	85
当中間期変動額合計	5,081	4,263
当中間期末残高	177,765	192,666

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

注記事項

注記事項 (重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 4年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,668百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の際の事業年度から費用処理
なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分44百万円が含まれております。

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	3,532百万円
出資金	111百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,215百万円
延滞債権額	54,666百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	17,194百万円
-----------	-----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	73,076百万円
-----	-----------

 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	15,971百万円
--	-----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	56,427百万円
計	56,427百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,408百万円
借入金	100百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	16,520百万円
------	-----------

 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,960百万円
-----	----------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 249,407百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 239,946百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 303,565百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 26,490百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 19,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 4,706百万円

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 186百万円
株式等売却益 1,220百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 831百万円
無形固定資産 508百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 0百万円
貸倒引当金繰入額 824百万円
その他の債権売却損等 243百万円
株式等売却損 15百万円

4. 減損損失

当中間会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。

この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。そのため、営業用店舗について6百万円（建物6百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をブルーピングの最小単位としてブルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出してあります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	277	1	2	276	(注)
合計	277	1	2	276	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち2千株はストック・オプションの権利行使による減少であります。

（リース取引関係）

（借手側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	3,532
関連会社株式	—
組合出資金	111
合計	3,643

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 725百万円
時の経過による調整額 7百万円
当中間会計期間末残高 733百万円

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)
中間純利益 5,519百万円
普通株主に帰属しない金額 1百万円
普通株式に係る中間純利益 5,519百万円
普通株式の期中平均株式数 33,528千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)
中間純利益調整額 1百万円
普通株式増加数 17千株
うち新株予約権 17千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

		平成24年度中間			平成25年度中間			
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	中間期末残高	1,740,076	1,740,076	—	1,865,159	1,865,159	—
		平均残高	1,711,791	1,711,791	—	1,825,646	1,825,646	—
	有利息預金	中間期末残高	1,495,686	1,495,686	—	1,611,407	1,611,407	—
		平均残高	1,475,603	1,475,603	—	1,581,874	1,581,874	—
	定期性預金	中間期末残高	1,811,297	1,811,297	—	1,838,473	1,838,473	—
		平均残高	1,797,024	1,797,024	—	1,817,380	1,817,380	—
	固定金利定期預金	中間期末残高	1,800,041	1,800,041	—	1,827,102	1,827,102	—
		平均残高	1,785,521	1,785,521	—	1,806,172	1,806,172	—
	変動金利定期預金	中間期末残高	581	581	—	584	584	—
		平均残高	591	591	—	589	589	—
	その他	中間期末残高	29,243	11,894	17,348	39,971	25,885	14,085
		平均残高	30,228	12,495	17,732	27,854	13,481	14,373
	合計	中間期末残高	3,580,617	3,563,268	17,348	3,743,604	3,729,519	14,085
		平均残高	3,539,044	3,521,312	17,732	3,670,882	3,656,508	14,373
譲渡性預金	中間期末残高	31,290	31,290	—	33,430	33,430	—	
	平均残高	34,412	34,412	—	40,003	40,003	—	
総合計	中間期末残高	3,611,907	3,594,558	17,348	3,777,034	3,762,949	14,085	
	平均残高	3,573,457	3,555,724	17,732	3,710,885	3,696,512	14,373	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金（無利息型を含む）＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 有利息預金＝流動性預金－当座預金－普通預金（無利息型）
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
定期預金	3か月未満	459,147	460,842
	3か月以上6か月未満	432,888	394,021
	6か月以上1年未満	653,543	719,794
	1年以上2年未満	78,676	73,087
	2年以上3年未満	53,215	47,229
	3年以上	35,305	40,783
	合計	1,712,778	1,735,758
固定金利定期預金	3か月未満	459,067	460,797
	3か月以上6か月未満	432,859	394,003
	6か月以上1年未満	653,467	719,756
	1年以上2年未満	78,551	72,707
	2年以上3年未満	52,945	47,126
	3年以上	35,305	40,783
	合計	1,712,196	1,735,174
変動金利定期預金	3か月未満	79	45
	3か月以上6か月未満	29	18
	6か月以上1年未満	76	38
	1年以上2年未満	125	380
	2年以上3年未満	270	102
	3年以上	0	0
	合計	581	584
その他	3か月未満	—	—
	3か月以上6か月未満	—	—
	6か月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
	3年以上	—	—
	合計	—	—

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
個人預金	2,666,784	74.48	2,757,977	73.67
法人預金	719,298	20.09	773,911	20.67
その他預金	194,534	5.43	211,715	5.66
総合計	3,580,617	100.00	3,743,604	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

平成24年9月30日	平成25年9月30日
15,978	15,817

貸出金に関する指標

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

手形貸付	中間期末残高	平成24年度中間			平成25年度中間		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
	平均残高	148,400	148,322	77	153,056	152,420	635
証書貸付	中間期末残高	142,442	142,345	97	143,853	143,704	149
	平均残高	2,517,313	2,517,313	—	2,625,455	2,621,454	4,000
当座貸越	中間期末残高	2,495,998	2,495,998	—	2,589,683	2,589,649	34
	平均残高	191,732	191,732	—	207,287	207,287	—
割引手形	中間期末残高	178,470	178,470	—	185,443	185,443	—
	平均残高	19,624	19,624	—	15,934	15,934	—
合計	中間期末残高	17,636	17,636	—	15,999	15,999	—
	平均残高	2,877,070	2,876,993	77	3,001,733	2,997,097	4,635
		2,834,547	2,834,450	97	2,934,980	2,934,796	183

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
		1年以下	363,897
1年超3年以下	222,295	251,546	
3年超5年以下	345,223	376,634	
5年超7年以下	178,847	218,027	
7年超	1,575,073	1,607,178	
期間の定めのないもの	191,732	207,287	
合計	2,877,070	3,001,733	
固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	103,508	122,545
	3年超5年以下	194,958	187,233
	5年超7年以下	102,612	104,550
	7年超	936,669	931,418
	期間の定めのないもの	183,021	199,222
	合計	—	—
変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	118,787	129,001
	3年超5年以下	150,265	189,401
	5年超7年以下	76,234	113,477
	7年超	638,404	675,760
	期間の定めのないもの	8,710	8,065
	合計	—	—

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

国内店分	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
製造業	2,877,070	—	3,001,733	—
農業、林業	289,520	10.06	311,333	10.37
漁業	2,372	0.08	2,706	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,279	0.15	3,941	0.13
電気・ガス・熱供給・水道業	131,198	4.56	128,287	4.28
情報通信業	11,916	0.41	13,100	0.44
運輸業、郵便業	10,492	0.37	9,874	0.33
卸売業、小売業	99,029	3.44	93,726	3.12
金融業、保険業	229,802	7.99	240,119	8.00
不動産業、物品賃貸業	105,537	3.67	122,620	4.08
各種サービス業	595,467	20.70	624,245	20.80
地方公共団体	206,638	7.18	223,335	7.44
その他の	182,058	6.33	198,758	6.62
特別国際金融取引勘定	1,008,762	35.06	1,029,689	34.30
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
合計	2,877,070	100.00	3,001,733	100.00

貸出金に関する指標

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
設備資金	1,656,743	57.58	1,711,140	57.01
運転資金	1,220,327	42.42	1,290,593	42.99
合計	2,877,070	100.00	3,001,733	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
総貸出金残高(A)	2,877,070	3,001,733
中小企業等貸出金残高(B)	2,297,955	2,338,832
比率 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)	79.87	77.91

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
個人ローン	1,247,396	1,269,253
住宅ローン	843,603	857,630
その他ローン	403,792	411,623

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	4,907	—	3,525	—
債権	450	—	777	—
商品	765	—	675	—
不動産	570,915	4,279	586,623	3,726
その他	77,035	456	80,722	505
計	654,073	4,736	672,324	4,231
保証	1,661,582	1,968	1,668,388	1,593
信用	561,414	2,825	661,020	3,436
合計	2,877,070	9,530	3,001,733	9,261

預貸率

(単位：百万円)

		平成24年度中間			平成25年度中間		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金	中間期末残高	3,611,907	3,594,558	17,348	3,777,034	3,762,949	14,085
	期中平均残高	3,573,457	3,555,724	17,732	3,710,885	3,696,512	14,373
貸出金	中間期末残高	2,877,070	2,876,993	77	3,001,733	2,997,097	4,635
	期中平均残高	2,834,547	2,834,450	97	2,934,980	2,934,796	183
預貸率 (%)	中間期末値	79.65	80.03	0.44	79.47	79.64	32.90
	期中平均値	79.32	79.71	0.54	79.09	79.39	1.27

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間				平成25年度中間			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,849	7,947	8,849	7,947	7,737	7,781	7,737	7,781
個別貸倒引当金	5,638	5,470	5,638	5,470	5,861	5,777	5,861	5,777
合計	14,488	13,417	14,488	13,417	13,599	13,559	13,599	13,559

(注) 償却・引当基準
ア.一般貸倒引当金

正 常 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 注 意 先 債 権	要管理債権（3ヵ月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権）と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権 以 外 の 要 注 意 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破 綻 懸 念 先 債 権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実 質 破 綻 先 債 権	予想損失額（担保・保証等により保全のない部分の全額）を個別貸倒引当金に計上
破 綻 先 債 権	もしくは貸倒償却

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度中間	平成25年度中間
貸出金償却額	1	0

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)
破綻先債権額	1,722	0.05	1,215	0.04
延滞債権額	52,735	1.83	54,666	1.82
3ヵ月以上延滞債権額	4	0.00	—	—
貸出条件緩和債権額	19,205	0.66	17,194	0.57
合計	73,668	2.56	73,076	2.43

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 平成24年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	123	0.42	113	9	100.00
危険債権	425	1.46	335	44	89.55
要管理債権	192	0.66	95	44	72.51
小計	740	2.55	544	98	86.86
正常債権	28,209				
合計	28,948				

(2) 平成25年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	0.36	97	13	100.00
危険債権	450	1.49	348	43	87.14
要管理債権	172	0.56	87	44	76.91
小計	733	2.42	534	101	86.70
正常債権	29,442				
合計	30,175				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

		平成24年度中間			平成25年度中間			
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	
国	債	中間期末残高	226,722	226,722	—	279,872	279,872	—
		平均残高	245,432	245,432	—	275,541	275,541	—
地 方	債	中間期末残高	188,765	188,765	—	185,695	185,695	—
		平均残高	186,210	186,210	—	182,663	182,663	—
短 期 社	債	中間期末残高	—	—	—	—	—	—
		平均残高	—	—	—	—	—	—
社	債	中間期末残高	148,388	148,388	—	167,987	167,987	—
		平均残高	143,912	143,912	—	159,687	159,687	—
株	式	中間期末残高	36,616	36,616	—	46,572	46,572	—
		平均残高	35,553	35,553	—	34,434	34,434	—
そ の 他 の 証 券		中間期末残高	77,196	14,904	62,292	91,542	17,988	73,554
		平均残高	80,861	14,901	65,960	88,661	15,439	73,222
	外国証券	中間期末残高	62,292	—	62,292	73,554	—	73,554
		平均残高	65,960	—	65,960	73,222	—	73,222
合 計		中間期末残高	677,689	615,396	62,292	771,671	698,117	73,554
		平均残高	691,970	626,010	65,960	740,988	667,766	73,222

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
国	債	1 年 以 下	8,019	16,771
		1 年 超 3 年 以 下	60,851	47,638
		3 年 超 5 年 以 下	32,368	33,189
		5 年 超 7 年 以 下	58,040	61,753
		7 年 超 10 年 以 下	67,442	120,519
		10 年 超	—	—
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	226,722	279,872
地 方	債	1 年 以 下	20,284	18,253
		1 年 超 3 年 以 下	30,961	29,106
		3 年 超 5 年 以 下	34,627	39,111
		5 年 超 7 年 以 下	62,067	59,317
		7 年 超 10 年 以 下	29,283	28,633
		10 年 超	11,541	11,273
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	188,765	185,695
短 期 社	債	1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	—	—
		3 年 超 5 年 以 下	—	—
		5 年 超 7 年 以 下	—	—
		7 年 超 10 年 以 下	—	—
		10 年 超	—	—
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	—	—
社	債	1 年 以 下	23,590	23,954
		1 年 超 3 年 以 下	57,076	60,364
		3 年 超 5 年 以 下	23,712	33,679
		5 年 超 7 年 以 下	8,441	9,941
		7 年 超 10 年 以 下	11,043	12,184
		10 年 超	24,524	27,862
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	148,388	167,987
株	式	期間の定めのないもの	36,616	46,572
		1 年 以 下	10,223	27,394
そ の 他 の 証 券		1 年 超 3 年 以 下	38,828	28,842
		3 年 超 5 年 以 下	14,298	19,262
		5 年 超 7 年 以 下	2,341	2,994
		7 年 超 10 年 以 下	3,345	1,603
		10 年 超	98	98
		期間の定めのないもの	8,061	11,347
		合 計	77,196	91,542
		外国証券		1 年 以 下
1 年 超 3 年 以 下	35,587			26,191
3 年 超 5 年 以 下	12,690			17,847
5 年 超 7 年 以 下	2,095			2,045
7 年 超 10 年 以 下	1,988			1,002
10 年 超	—			—
期間の定めのないもの	0			0
合 計	62,292			73,554

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間		平成25年度中間	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	7,525	87	17,087	365
商 品 地 方 債	33	149	18	173
合 計	7,559	236	17,105	538

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		平成24年度中間			平成25年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	中間期末残高	3,611,907	3,594,558	17,348	3,777,034	3,762,949	14,085
	期中平均残高	3,573,457	3,555,724	17,732	3,710,885	3,696,512	14,373
有 価 証 券	中間期末残高	677,689	615,396	62,292	771,671	698,117	73,554
	期中平均残高	691,970	626,010	65,960	740,988	667,766	73,222
預 証 率 (%)	中間期末値	18.76	17.12	359.06	20.43	18.55	522.18
	期中平均値	19.36	17.60	371.96	19.96	18.06	509.41

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成24年度中間	平成25年度中間
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	8,633	11,617
合 計	8,633	11,617

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成24年度中間	平成25年度中間
国 債	7,832	10,634
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	1,990	1,690
合 計	9,822	12,324
投 資 信 託	9,316	28,778

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：口、百万円)

		平成24年度中間		平成25年度中間	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	2,977,969	2,509,098	3,001,831	2,674,656
	各地より受けた分	3,799,371	2,715,139	3,822,644	2,930,987
代 金 取 立	各地へ向けた分	19,274	33,399	17,616	29,971
	各地より受けた分	26,010	40,907	26,003	38,203

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成24年度中間	平成25年度中間
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	1,004	691
	買 入 為 替	887	671
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	109	95
	取 立 為 替	4	4
合 計		2,006	1,463

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
外 貨 建 資 産 残 高	304	359

有価証券時価情報

〈平成24年度中間〉

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	7,993	8,286	292
	社 債	1,778	1,782	4
	小 計	9,771	10,069	297
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	4,944	4,911	△ 32
	小 計	4,944	4,911	△ 32
合 計		14,715	14,980	265

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式		3,532
関 連 法 人 等 株 式		—
組 合 出 資 金		119
合 計		3,651

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	18,041	13,042	4,998
	債 権	522,199	508,798	13,401
	国 債	215,758	210,427	5,331
	地 方 債	173,820	168,393	5,427
	社 債	132,620	129,977	2,642
	そ の 他	58,560	57,469	1,091
	小 計	598,801	579,310	19,490
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	11,256	15,213	△3,957
	債 権	26,960	27,013	△52
	国 債	10,963	11,000	△36
	地 方 債	6,951	6,955	△4
	社 債	9,045	9,057	△11
	そ の 他	19,595	20,627	△1,031
	小 計	57,812	62,853	△5,041
合 計		656,613	642,163	14,449

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	
株 式		3,787
そ の 他		505
合 計		4,292

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいこと、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が160百万円増加、「繰延税金資産」が56百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が103百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は179百万円（うち、株式179百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

〈平成25年度中間〉

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	7,995	8,174	178
	社 債	1,184	1,186	2
	小 計	9,179	9,360	181
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	4,022	3,990	△31
	小 計	4,022	3,990	△31
合 計		13,201	13,350	149

2.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式		3,532
関 連 法 人 等 株 式		—
組 合 出 資 金		111
合 計		3,643

3.その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	34,512	21,091	13,421
	債 権	554,694	542,056	12,637
	国 債	246,353	240,877	5,475
	地 方 債	160,872	156,172	4,700
	社 債	147,468	145,006	2,461
	そ の 他	67,322	64,663	2,659
小 計		656,529	627,811	28,717
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,740	5,438	△698
	債 権	65,659	65,992	△332
	国 債	33,519	33,717	△198
	地 方 債	16,827	16,932	△104
	社 債	15,312	15,341	△28
	そ の 他	24,504	24,969	△464
小 計		94,904	96,400	△1,495
合 計		751,434	724,211	27,222

有価証券時価情報

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成25年9月30日
		中間貸借対照表計上額
株	式	3,788
そ	の	489
	合 計	4,278

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係／その他有価証券評価差額金／デリバティブ情報

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
評 価 差 額	14,449	27,222
そ の 他 の 有 価 証 券	14,449	27,222
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	5,065	9,431
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,384	17,790

デリバティブ情報

〈平成24年度中間〉

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成24年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	11,110	9,626	△264	△264
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
合 計	そ の 他	—	—	—	—
合 計				△264	△264

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成24年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	5,327	—	52	52
	為 替 予 約	—	—	—	—
	売 建	578	—	8	8
	買 建	533	—	△2	△2
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
合 計	そ の 他	—	—	—	—
合 計				57	57

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引、(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

デリバティブ情報

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		73,061	67,676	△2,192
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		11,873	8,083	△510
合	計				△2,703

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

<平成25年度中間>

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	9,579	8,504	△220	△220
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
合	計			△220	△220

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,464	—	212	212
	為替予約				
	売建	1,681	199	△6	△6
	買建	1,273	198	8	8
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—
合	計			215	215

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引、(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

デリバティブ情報／オフバランス取引情報

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成25年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		78,668	72,917	△1,465
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		7,197	6,697	△383
	受取変動・支払固定				
合 計					△1,848

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

オフバランス取引情報

1.金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	96,045	782	95,444	1,026
先物外国為替取引	6,379	63	22,238	243
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
合 計	102,425	846	117,683	1,269

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たってはカレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2. 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引契約等の契約額・想定元本額は、次のとおりであります。

自己資本比率(国内基準)の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引契約等の契約額・想定元本額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	565	774
金利及び通貨オプション	—	—
合 計	565	774

2.与信関連取引

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
コミットメント	267,583	269,279
保証取引	7,681	9,261
その他の	77,012	71,628
合 計	352,277	350,169

自己資本の充実(バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示)

C o n t e n t s

●定量的な開示事項	
連結情報	47～55
単体情報	56～64
●バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項一覧	66

定量的な開示事項（連結情報）

一.連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成24年度中間	平成25年度中間
該当ありません	該当ありません

二.自己資本の構成に関する事項

(連結自己資本の構成に関する事項)

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
資 本 金	45,743	45,743
うち非累積的永久優先株	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	38,351	38,351
利 益 剰 余 金	79,714	86,604
自 己 株 式 (△)	898	814
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,016	1,173
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
新 株 予 約 権	25	43
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	5,083	5,342
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
の れ ん 相 当 額 (△)	36	18
企 業 結 合 等 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—
証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	166,967	174,079
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 値 の 差 額 の 45% 相 当 額	5,665	5,665
一 般 貸 倒 引 当 金	10,526	9,929
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	31,500	29,000
うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	31,500	29,000
計	47,692	44,595
うち自己資本への算入額 (B)	47,692	44,595
控 除 項 目 (注4) (C)	23	23
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D)	214,636	218,651
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,809,723	1,897,831
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	14,885	13,724
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,824,608	1,911,556
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 に 係 る 額 (F) ((G) / 8%)	106,016	103,612
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,481	8,288
計 ((E) + (F)) (H)	1,930,624	2,015,168
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = (D) / (H) × 100 (%)	11.11	10.85
連 結 基 本 的 項 目 比 率 (Tier1比 率) = (A) / (H) × 100 (%)	8.64	8.63

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

三.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額
資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成24年9月30日	平成25年9月30日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7.国際開発銀行向け	0~100	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	10~20	176	176
10.地方三公社向け	20	106	74
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,290	1,372
12.法人等向け	20~100	28,676	31,264
13.中小企業等向け及び個人向け	75	17,251	17,534
14.抵当権付住宅ローン	35	9,718	9,753
15.不動産取得等事業向け	100	4,143	4,565
16.三月以上延滞等	50~150	267	195
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	0~10	400	395
19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20.出資等	100	1,126	1,187
21.上記以外	100	8,904	8,993
22.証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	20~225 (40~225)	— (—)	— (—)
23.証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	20~650 (40~650)	12 (—)	6 (—)
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）の うち、個々の資産の把握が困難な資産	—	314	393
合 計	—	72,388	75,913

(注) 項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成24年9月30日	平成25年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	36	53
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	33	42
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	185	148
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	305	273
(うち借入金の保証)	100	255	213
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	26	19
12. 派生商品取引	—	7	11
(1) 外国為替関連取引	—	1	2
(2) 金利関連取引	—	6	8
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	595	548

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,240	4,144
うち粗利益配分手法	4,240	4,144

ハ.連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
連結総所要自己資本額	77,224	80,606

四.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成24年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,876,162	558,132	891	492,004	3,927,191	5,975
	国外計	—	—	23	19,875	19,899	—
	地域別計	2,876,162	558,132	915	511,879	3,947,090	5,975
	製造業	295,203	7,716	0	10,450	313,371	669
	農業、林業	17,958	—	—	—	17,958	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	4,282	200	—	—	4,482	—
	建設業	135,752	1,351	0	226	137,330	448
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,955	588	—	848	13,392	—
	情報通信業	11,011	5,063	—	383	16,458	13
	運輸業、郵便業	100,032	26,457	—	1,671	128,160	143
	卸売業、小売業	238,170	1,421	4	7,173	246,769	257
	金融業、保険業	105,468	100,230	841	216,467	423,007	—
	不動産業、物品賃貸業	349,583	1,558	—	1,772	352,914	895
	各種サービス業	231,256	1,431	—	41,283	273,972	582
	国・地方公共団体	209,514	412,112	—	45,544	667,171	—
	個人	1,164,455	—	—	—	1,164,455	1,740
	その他	1,518	—	69	186,058	187,646	1,225
	業種別計	2,876,162	558,132	915	511,879	3,947,090	5,975
	1年以下	533,940	52,391	63	229,953	816,349	
	1年超3年以下	235,696	151,637	116	35,405	422,855	
	3年超5年以下	332,080	91,998	109	12,474	436,663	
	5年超7年以下	181,244	122,835	311	77,808	382,200	
	7年超10年以下	245,217	104,219	146	1,990	351,574	
	10年超	1,346,440	35,050	99	—	1,381,590	
	期間の定めのないもの	1,542	—	69	154,247	155,858	
	残存期間別計	2,876,162	558,132	915	511,879	3,947,090	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成25年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	2,999,830	630,633	1,597	458,736	4,090,798	4,913	
国外計	—	—	10	24,651	24,662	—	
地域別計	2,999,830	630,633	1,607	483,388	4,115,460	4,913	
製造業	315,675	12,186	6	10,579	338,448	588	
農業、林業	18,167	—	—	—	18,167	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	3,943	360	—	4	4,308	—	
建設業	133,095	1,414	0	273	134,784	130	
電気・ガス・熱供給・水道業	13,159	1,805	—	955	15,920	—	
情報通信業	10,376	1,313	—	408	12,099	0	
運輸業、郵便業	94,848	31,547	—	2,318	128,714	127	
卸売業、小売業	247,087	1,824	18	7,591	256,522	245	
金融業、保険業	122,251	110,861	1,244	159,500	393,857	—	
不動産業、物品賃貸業	367,637	3,401	—	5,108	376,147	315	
各種サービス業	246,289	1,069	—	43,009	290,369	918	
国・地方公共団体	238,127	464,848	—	47,671	750,647	—	
個人	1,187,954	—	—	—	1,187,954	1,282	
その他	1,216	—	337	205,965	207,519	1,305	
業種別計	2,999,830	630,633	1,607	483,388	4,115,460	4,913	
1年以下	525,493	61,138	217	208,834	795,683		
1年超3年以下	257,378	138,869	91	25,997	422,337		
3年超5年以下	374,903	107,203	112	17,750	499,969		
5年超7年以下	215,136	125,806	133	74,948	416,025		
7年超10年以下	242,284	159,419	661	1,021	403,386		
10年超	1,383,398	38,194	53	—	1,421,647		
期間の定めのないもの	1,235	—	337	154,837	156,411		
残存期間別計	2,999,830	630,633	1,607	483,388	4,115,460		

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度中間			平成25年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	11,218	△1,372	9,845	9,573	△249	9,324
個別貸倒引当金	9,373	54	9,428	10,008	△543	9,465
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	20,592	△1,317	19,274	19,582	△792	18,790

定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

	平成24年度中間			平成25年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	9,373	54	9,428	10,008	△543	9,465
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	9,373	54	9,428	10,008	△543	9,465
製造業	837	135	972	1,183	219	1,403
農業、林業	7	3	11	6	△1	4
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	677	39	716	1,116	△176	940
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	14	△0	14	13	△1	12
運輸業、郵便業	388	△284	103	137	△13	124
卸売業、小売業	688	△13	674	528	△28	500
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,274	△46	1,228	1,182	△132	1,050
各種サービス業	706	102	809	758	125	883
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	681	29	711	725	△43	681
その他	4,097	88	4,186	4,355	△490	3,864
業種別計	9,373	54	9,428	10,008	△543	9,465

八.業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
製造業	2,109	1,614
農業、林業	106	106
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	641	665
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1
運輸業、郵便業	711	711
卸売業、小売業	864	783
金融業、保険業	39	39
不動産業、物品賃貸業	723	561
各種サービス業	5,039	4,092
国・地方公共団体	—	—
個人	1,625	1,620
その他	3,431	3,028
業種別計	15,293	13,225

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額（複数の資産を裏付とする資産を除く）
(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	55,523	799,500	62,676	866,214
10%	—	240,158	—	246,561
20%	133,610	25,114	166,846	24,045
35%	—	695,888	—	698,345
50%	102,884	4,191	164,880	8,561
75%	—	601,196	—	609,300
100%	42,148	1,189,542	46,291	1,164,724
150%	—	3,301	—	2,879
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	23	—	23
合計	334,166	3,558,915	440,695	3,620,656

(注) 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。

五.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
現金及び自行預金	25,436	25,548
金	—	—
適格債券	140,001	80,000
適格株式	5,329	6,728
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	170,767	112,277
適格保証	121,592	128,682
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	121,592	128,682

六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

平成24年9月30日	平成25年9月30日
—	66

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	63	243
金利関連取引	782	1,026
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	846	1,269
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	846	1,269

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	63	243
金利関連取引	782	1,026
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	846	1,269
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	846	1,269

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

七.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	残	高	残	高
住宅ローン債権	1,546	—	862	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,546	—	862	—

※再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	残	高	残	高
0%	—	—	—	—
20%	1,546	12	862	6
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,546	12	862	6

※再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額		時 価	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	29,415	39,464		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,817	3,818		
合 計	33,233	43,282	33,233	43,282

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間	平成25年度中間
売却損益	△160	1,204
償却額	182	—

ハ.中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	1,110	27,384

二.中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

九.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
金利ショックに対する経済価値の増減額	13,035	12,290
VaR		
信頼区間	99%	
保有期間	円貨 6か月	
	外貨 3か月	
観測期間	5年	

(注) 1. 内部管理上、金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。
2. 要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	38,351	38,351
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	10,087	10,087
	そ の 他 利 益 剰 余 金	68,831	74,757
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	898	814
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,016	1,173
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	25	43
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
計 (A)	161,124	166,994	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,665	5,665
	一 般 貸 倒 引 当 金	8,627	8,386
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	31,500	29,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	31,500	29,000
	計	45,793	43,052
うち自己資本への算入額 (B)	45,793	43,052	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	23	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	206,894	210,023
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,796,417	1,883,069
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	14,880	13,719
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,811,297	1,896,789
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) ((G)/8%)	102,543	99,997
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,203	7,999
計 ((E) + (F)) (H)	1,913,841	1,996,786	
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	10.81	10.51	
単体基本的項目比率 (Tier1比率) = (A) / (H) × 100 (%)	8.41	8.36	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成24年9月30日	平成25年9月30日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7.国際開発銀行向け	0~100	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	10~20	176	176
10.地方三公社向け	20	106	74
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,289	1,371
12.法人等向け	20~100	29,200	31,798
13.中小企業等向け及び個人向け	75	17,226	17,514
14.抵当権付住宅ローン	35	9,718	9,753
15.不動産取得等事業向け	100	4,143	4,565
16.三月以上延滞等	50~150	193	116
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	0~10	400	395
19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20.出資等	100	1,264	1,326
21.上記以外	100	7,810	7,829
22.証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	20~225 (40~225)	— (—)	— (—)
23.証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	20~650 (40~650)	12 (—)	6 (—)
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）の うち、個々の資産の把握が困難な資産	—	314	393
合 計	—	71,856	75,322

(注) 項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成24年9月30日	平成25年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	36	53
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	33	42
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	185	148
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	304	273
(うち借入金の保証)	100	254	212
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	26	19
12. 派生商品取引	—	7	11
(1) 外国為替関連取引	—	1	2
(2) 金利関連取引	—	6	8
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	595	548

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,101	3,999
うち粗利益配分手法	4,101	3,999

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
単体総所要自己資本額	76,553	79,871

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成24年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,887,746	551,628	891	467,449	3,907,717	4,750
	国外計	—	—	23	19,828	19,851	—
	地域別計	2,887,746	551,628	915	487,277	3,927,569	4,750
	製造業	295,203	7,716	0	10,448	313,369	669
	農業、林業	17,958	—	—	—	17,958	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	4,282	200	—	—	4,482	—
	建設業	135,752	1,351	0	226	137,330	448
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,955	588	—	848	13,392	—
	情報通信業	11,011	5,063	—	389	16,464	13
	運輸業、郵便業	100,032	26,457	—	1,671	128,160	143
	卸売業、小売業	238,170	1,421	4	7,173	246,769	257
	金融業、保険業	106,291	100,230	841	219,976	427,340	—
	不動産業、物品賃貸業	361,864	1,558	—	1,781	365,204	895
	各種サービス業	231,255	1,431	—	41,304	273,992	582
	国・地方公共団体	209,514	405,608	—	45,544	660,667	—
	個人	1,164,455	—	—	—	1,164,455	1,740
	その他	—	—	69	157,912	157,981	—
	業種別計	2,887,746	551,628	915	487,277	3,927,569	4,750
	1年以下	542,766	51,891	63	229,840	824,563	
	1年超3年以下	235,696	147,834	116	35,405	419,052	
	3年超5年以下	336,380	89,797	109	12,474	438,762	
	5年超7年以下	181,244	122,835	311	77,808	382,200	
	7年超10年以下	245,217	104,219	146	1,990	351,574	
	10年超	1,346,440	35,050	99	—	1,381,590	
	期間の定めのないもの	—	—	69	129,757	129,826	
	残存期間別計	2,887,746	551,628	915	487,277	3,927,569	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		平成25年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,011,962	622,135	1,597	432,217	4,067,913	3,607	
国外計	—	—	10	24,604	24,614	—	
地域別計	3,011,962	622,135	1,607	456,821	4,092,527	3,607	
製造業	315,675	12,186	6	10,578	338,446	588	
農業、林業	18,167	—	—	—	18,167	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	3,943	360	—	4	4,308	—	
建設業	133,095	1,414	0	273	134,784	130	
電気・ガス・熱供給・水道業	13,159	1,805	—	955	15,920	—	
情報通信業	10,376	1,313	—	417	12,107	0	
運輸業、郵便業	94,848	31,547	—	2,318	128,714	127	
卸売業、小売業	247,087	1,824	18	7,591	256,522	245	
金融業、保険業	123,055	110,861	1,244	163,010	398,170	—	
不動産業、物品賃貸業	380,182	3,401	—	5,115	388,698	315	
各種サービス業	246,288	1,069	—	43,030	290,389	918	
国・地方公共団体	238,127	456,350	—	47,671	742,150	—	
個人	1,187,954	—	—	—	1,187,954	1,282	
その他	—	—	337	175,854	176,192	—	
業種別計	3,011,962	622,135	1,607	456,821	4,092,527	3,607	
1年以下	534,800	58,938	217	208,662	802,618		
1年超3年以下	257,878	134,568	91	25,997	418,535		
3年超5年以下	378,463	105,208	112	17,750	501,534		
5年超7年以下	215,136	125,806	133	74,948	416,025		
7年超10年以下	242,284	159,419	661	1,021	403,386		
10年超	1,383,398	38,194	53	—	1,421,647		
期間の定めのないもの	—	—	337	128,442	128,780		
残存期間別計	3,011,962	622,135	1,607	456,821	4,092,527		

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成24年度中間			平成25年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,849	△902	7,947	7,737	44	7,781
個別貸倒引当金	5,638	△168	5,470	5,861	△83	5,777
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	14,488	△1,070	13,417	13,599	△39	13,559

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年度中間			平成25年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,638	△168	5,470	5,861	△83	5,777
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	5,638	△168	5,470	5,861	△83	5,777
製造業	837	135	972	1,183	219	1,403
農業、林業	7	3	11	6	△1	4
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	677	39	716	1,116	△176	940
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	14	△0	14	13	△1	12
運輸業、郵便業	388	△284	103	137	△13	124
卸売業、小売業	688	△13	674	528	△28	500
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,274	△46	1,228	1,182	△132	1,050
各種サービス業	706	102	809	758	125	883
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	681	29	711	725	△43	681
その他	362	△134	227	207	△31	176
業種別計	5,638	△168	5,470	5,861	△83	5,777

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
製造業	2,109	1,614
農業、林業	106	106
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	641	665
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1
運輸業、郵便業	711	711
卸売業、小売業	864	783
金融業、保険業	39	39
不動産業、物品賃貸業	723	561
各種サービス業	5,039	4,092
国・地方公共団体	—	—
個人	1,625	1,620
その他	547	470
業種別計	12,409	10,668

定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額（複数の資産を裏付とする資産を除く）

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	55,523	792,994	62,676	857,714
10%	—	240,158	—	246,561
20%	133,498	25,092	166,674	24,027
35%	—	695,888	—	698,345
50%	102,884	4,191	164,880	8,561
75%	—	600,356	—	608,631
100%	42,148	1,178,726	46,291	1,152,456
150%	—	2,075	—	1,573
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	23	—	23
合計	334,054	3,539,506	440,523	3,597,895

(注) 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したのものも含まれます。

四.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
現金及び自行預金	25,436	25,548
金	—	—
適格債券	140,001	80,000
適格株式	5,329	6,728
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	170,767	112,277
適格保証	121,592	128,682
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	121,592	128,682

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

平成24年9月30日	平成25年9月30日
—	66

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	63	243
金利関連取引	782	1,026
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	846	1,269
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	846	1,269

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	63	243
金利関連取引	782	1,026
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	846	1,269
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	846	1,269

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
住宅ローン債権	1,546	862
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
その他	—	—
合 計	1,546	862

※再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	1,546	12	862	6
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,546	12	862	6

※再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳該当ありません。
- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額該当ありません。

七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額		時 価	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	29,297	39,252		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,787	3,788		
合 計	33,084	43,040	33,084	43,040

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日
子会社・子法人等	3,532	3,532
関連法人等	—	—
合 計	3,532	3,532

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間	平成25年度中間
売却損益	△160	1,204
償却額	182	—

ハ.中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	1,041	27,222

二.中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
金利ショックに対する経済価値の増減額	13,035	12,290
VaR		
信頼区間	99%	
保有期間	円貨 6か月	
	外貨 3か月	
観測期間	5年	

(注) 要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

銀行法施行規則に基づく開示項目

□連結情報

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概況	2
主要な経営指標等の推移	12

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表	17
中間連結損益計算書	18
中間連結株主資本等変動計算書	19
破綻先債権額	13
延滞債権額	13
3カ月以上延滞債権額	13
貸出条件緩和債権額	13
自己資本の充実状況	12
セグメント情報	13~16
金融商品取引法に基づく監査証明	17

□単体情報

概況及び組織に関する事項

大株主一覧	10
-------	----

主要な業務に関する事項

営業の概況	1~2
主要な経営指標等の推移	25
業務に関する指標	

○主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率	26
資金運用収支、役務取引等収支、 その他業務収支	26
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高等	26~27
資金利鞘	27
受取利息・支払利息の分析	27
経常利益率、中間純利益率	27

○預金に関する指標

科目別預金残高	34
定期預金の残存期間別残高	34

○貸出金に関する指標

科目別貸出金残高	35
貸出金の残存期間別残高	35
貸出金業種別内訳	35
貸出金使途別残高	36
中小企業等に対する貸出金残高	36
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	36
特定海外債権残高	36
預貸率	36

○有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高	38
有価証券の残存期間別残高	38
商品有価証券の平均残高	39
預証率	39

業務の運営に関する事項

中小企業の経営改善及び地域活性化 のための取組み状況	3~8
-------------------------------	-----

財産の状況に関する事項

中間貸借対照表	29
中間損益計算書	30
中間株主資本等変動計算書	31
破綻先債権額	37
延滞債権額	37
3カ月以上延滞債権額	37
貸出条件緩和債権額	37
自己資本の充実状況	25
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、 取得原価または契約価額、時価、評価損益	40~45
貸倒引当金の内訳	37
貸出金償却額	37
金融商品取引法に基づく監査証明	29

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

□資産の査定の公表	37
-----------	----

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項一覧

定量的な開示事項

(連結情報)

一.連結の範囲に関する事項	47
二.自己資本の構成に関する事項	47
三.自己資本の充実度に関する事項	48~50
四.信用リスクに関する事項	50~53
五.信用リスク削減手法に関する事項	53
六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	53~54
七.証券化エクスポージャーに関する事項	54~55
八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	55
九.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済価値の増減額	55

(単体情報)

一.自己資本の構成に関する事項	56
二.自己資本の充実度に関する事項	57~59
三.信用リスクに関する事項	59~62
四.信用リスク削減手法に関する事項	62
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62~63
六.証券化エクスポージャーに関する事項	63~64
七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	64
八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済価値の増減額	64

平成26年1月

武蔵野銀行 総合企画部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

TEL.048-641-6111(代表)

<http://www.musashinobank.co.jp>

本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。